

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年4月1日  
(第104期) 至 2019年3月31日

日 本 水 産 株 式 会 社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第104期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月26日

**【事業年度】** 第104期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

**【会社名】** 日本水産株式会社

**【英訳名】** NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋一丁目3番1号

**【電話番号】** 東京03(6206)7975

**【事務連絡者氏名】** 経営企画IR部経営企画IR課長 大 清 水 覚

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区西新橋一丁目3番1号

**【電話番号】** 東京03(6206)7975

**【事務連絡者氏名】** 経営企画IR部経営企画IR課長 大 清 水 覚

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	638,435	637,164	635,953	677,293	712,111
経常利益 (百万円)	21,392	20,696	24,884	24,583	25,358
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,558	12,307	14,216	17,234	15,379
包括利益 (百万円)	23,112	6,029	15,052	19,506	12,289
純資産額 (百万円)	109,111	114,030	141,205	157,106	166,158
総資産額 (百万円)	461,889	445,707	451,876	482,233	477,913
1株当たり純資産額 (円)	326.38	343.60	388.38	442.13	470.28
1株当たり当期純利益 (円)	38.22	44.55	48.02	55.33	49.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.52	21.30	26.77	28.56	30.62
自己資本利益率 (%)	13.16	13.30	13.17	13.32	10.83
株価収益率 (倍)	9.55	12.28	11.56	9.98	17.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,838	37,395	30,179	28,325	24,693
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,135	△17,051	△7,445	△21,540	△16,803
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,860	△23,141	△11,517	△8,156	△15,956
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,071	14,056	25,181	24,318	16,165
従業員数 (人)	8,240	8,466	8,722	9,003	9,065
[外、平均臨時雇用者数]	[10,489]	[9,942]	[9,629]	[9,292]	[9,532]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当会計基準を遡って適用した後の指標となっている。

4. 在外連結子会社等の収益・費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、第104期の期首より期中平均為替相場により換算する方法に変更したため、第103期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載している。

5. 当社は、第104期より株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	350,683	357,656	361,344	379,515	396,976
経常利益	(百万円)	5,857	8,575	10,841	6,557	6,646
当期純利益	(百万円)	4,155	7,119	7,924	7,977	5,480
資本金	(百万円)	23,729	23,729	30,685	30,685	30,685
発行済株式総数	(株)	277,210,277	277,210,277	312,430,277	312,430,277	312,430,277
純資産額	(百万円)	56,867	61,061	81,709	87,897	89,862
総資産額	(百万円)	298,391	293,235	301,609	318,237	329,359
1株当たり純資産額	(円)	205.73	220.91	262.21	282.08	288.69
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	3.00 (—)	5.00 (2.00)	6.00 (2.50)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	15.03	25.76	26.76	25.60	17.59
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	19.06	20.82	27.09	27.62	27.28
自己資本利益率	(%)	8.00	12.07	11.10	9.41	6.17
株価収益率	(倍)	24.28	21.24	20.74	21.56	48.04
配当性向	(%)	20.0	19.4	22.4	31.3	45.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	1,140 〔1,332〕	1,116 〔1,257〕	1,142 〔1,183〕	1,158 〔1,133〕	1,203 〔1,149〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	169.6 130.7	255.8 116.5	262.2 133.7	264.5 154.9	403.2 147.1
最高株価	(円)	427	709	655	719	863
最低株価	(円)	207	333	420	510	515

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。  
3. 第102期における発行済株式総数及び資本金の増加は、2016年9月5日付けの公募増資(30,150,000株)及び2016年9月27日付けの第三者割当増資(5,070,000株)によるものである。この結果、発行済株式総数は35,220,000株、資本金は6,955百万円、それぞれ増加している。  
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した指標等となっている。  
5. 当社は、第104期より株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。  
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

## 2 【沿革】

当社は1911年5月、田村市郎が田村汽船漁業部を創立し、下関港を根拠地としてトロール漁業の経営に着手してから、1919年、田村汽船漁業部が共同漁業株式会社となり、1929年には、根拠地を戸畑漁港に移転し、わが国資本漁業の最大手となるに至った。その後1935年4月、株式会社日産水産研究所(現・日水製菓株式会社・連結子会社)を設立、1937年には社名を「日本水産株式会社」に改称した。1943年3月、水産統制令にもとづき日本海洋漁業統制株式会社を日本水産の漁撈部門中心に設立(冷蔵、販売部門は現「㈱ニチレイ」となる)し、1945年12月社名を「日本水産株式会社」に復して今日に至っており、当社グループの概要は次のとおりである。

年月	概要
1943年3月	日本海洋漁業統制株式会社を設立。
1945年12月	日本水産株式会社に社名を変更。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1952年10月	戸畑工場にて魚肉ソーセージの本格的生産を開始。
1955年6月	報國水産株式会社(現・株式会社ハウスイ)を子会社とする。
1958年2月	株式会社日産水産研究所が社名を株式会社日産研究所に変更。
1961年5月	事業目的に農畜産物の生産、加工及び売買を追加。
1961年6月	八王子総合工場が竣工(陸上加工事業へ本格進出)。
1962年1月	株式会社日産研究所が社名を日水製菓株式会社(現・連結子会社)に変更。
1974年3月	合弁会社NIPPON SUISAN(U. S. A. ), INC. (アメリカ)を設立(現・連結子会社)。
1974年5月	合弁会社UNISEA, INC. (アメリカ)を設立(現・連結子会社)。
1978年10月	合弁会社EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S. A. (チリ)を設立(現・連結子会社)。
1982年6月	事業目的に医薬品の製造及び売買を追加。
1982年11月	「EPA(エイコサペンタエン酸)」(栄養補助食品)販売を開始。
1984年8月	報國水産株式会社が社名を株式会社ハウスイに変更。
1986年6月	事業目的にレストラン・飲食店の経営、不動産の売買・賃貸借及び管理、有価証券の保有及び運用などを追加。
1988年12月	サケ養殖会社SALMONES ANTARTICA S. A. (チリ)を買収(現・連結子会社)。
1990年2月	NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S. A. (チリ)を設立(現・連結子会社)。
1990年8月	川崎冷凍工場が竣工。
1990年12月	日水製菓株式会社 東京証券取引所二部に株式を上場。
1994年1月	大分海洋研究センターが竣工。
1994年3月	姫路総合工場が竣工。
1999年7月	東京総合物流センターが竣工。
2001年1月	SEALORD GROUP LTD. (ニュージーランド)へ資本参加。
2001年10月	NIPPON SUISAN (U. S. A. ), INC. (アメリカ)が北米において家庭用の水産調理冷凍食品「ゴートンズ」「ブルーウォーター」の事業を買収。
2004年1月	伊万里油飼工場が竣工。
2005年7月	GORTON'S INC. (アメリカ、現・連結子会社)が、北米において業務用の水産調理冷凍食品会社KING&PRINCE SEAFOOD CORP. (アメリカ、現・連結子会社)を買収。

年月	概要
2006年4月	NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.(アメリカ)が北米において水産物販売会社F.W.BRYCE, INC.(アメリカ、現・連結子会社)を買収。
2006年4月	NORDIC SEAFOOD A/S(デンマーク)へ資本参加(現・連結子会社)。
2006年11月	日水製菓株式会社 東京証券取引所一部銘柄に指定。
2007年4月	鹿島工場が竣工。
2007年10月	CITE MARINE S.A.S(フランス)へ資本参加(現・連結子会社)。
2008年4月	株式会社北海道日水を設立(現・連結子会社)。
2008年6月	青島日水食品研究開発有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)。
2008年10月	共和水産株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2008年12月	北海道ファインケミカル株式会社を設立(現・連結子会社)。
2009年3月	TN Fine Chemicals Co.Ltd(タイ)を設立(現・連結子会社)。
2009年12月	博多まるきた水産株式会社を設立(現・連結子会社)。
2010年7月	デルマール株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2011年4月	創業100周年の記念事業のひとつとしてニッセイグループの研究開発拠点「東京イノベーションセンター」が竣工。
2012年4月	金子産業株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2013年12月	弓ヶ浜水産株式会社を設立(現・連結子会社)。
2014年8月	本社を現在地(東京都港区)に移転。
2015年10月	稚内東部株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2016年8月	ファームチョイス株式会社を設立(現・連結子会社)。
2017年5月	鹿島医薬品工場が竣工。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社69社及び関連会社25社で構成され、水産事業、食品事業、ファイン事業及び物流事業を主な内容とし、さらに各事業に関連する研究及びサービス等を展開している。

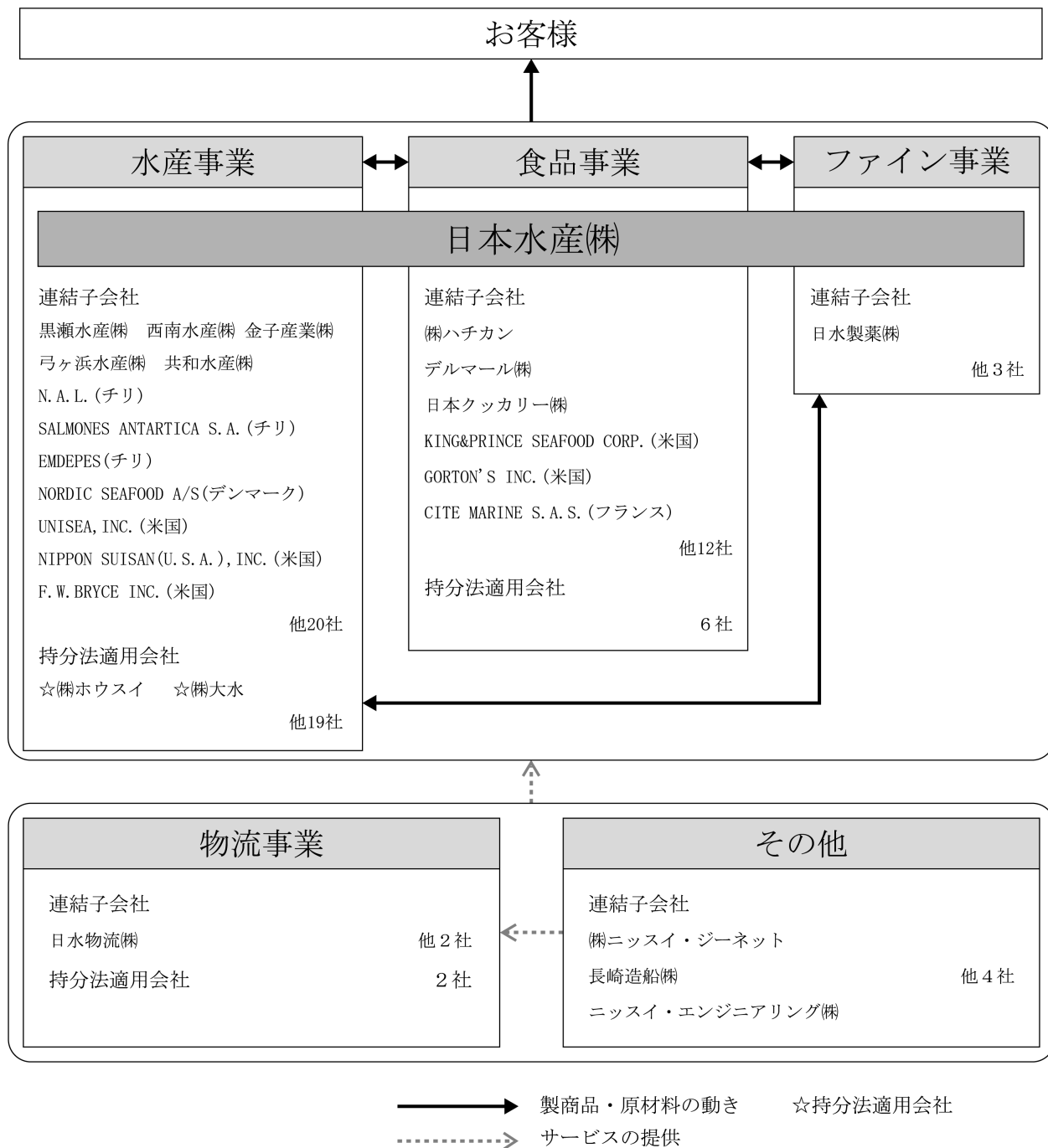
当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りである。

- 水産事業……………当社及び連結子会社〔黒瀬水産(株)、NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC. 他30社〕、非連結子会社5社〔持分法適用会社〕、並びに関連会社(株)ハウスイ、(株)大水他14社〔持分法適用会社〕で漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を行っている。
- 食品事業……………当社及び連結子会社〔日本クッカーイ(株)、GORTON'S INC. 他16社〕、並びに関連会社6社〔持分法適用会社〕で加工事業およびチルド事業を行っている。
- ファイン事業…当社及び連結子会社〔日水製薬(株)他3社〕で医薬原料、機能性原料(注1)、機能性食品(注2)、および医薬品、診断薬の製造及び販売を行っている。
- 物流事業……………連結子会社〔日水物流(株)他2社〕及び関連会社3社〔うち持分法適用会社2社〕で冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を行っている。
- その他……………連結子会社〔(株)ニッスイ・ジーネット、長崎造船(株)他5社〕で船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等を行っている。

(注1) サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

(注2) 主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

事業の系統図は次の通りである。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)									
日水製菓(株) 注4、5	東京都台東区	ファイン 事業	4,449	56.0 (1.8)	1	0	短期資金を 預かっている。	当社の製品及び商品 の一部を当社が 購入し製造加工し 販売し、また、同 社の製品及び商品 の一部を当社で販 売している。	当社の建物の の一部を賃貸
黒瀬水産(株)	宮崎県串間市	水産事業	498	100.0	5	1	短期・長期 資金を貸付 けている。 債務保証を している。	同社の製品の大部分 を当社で販売し ている。	なし
西南水産(株)	鹿児島県大島郡 瀬戸内町	水産事業	150	100.0	6	1	短期・長期 資金を貸付 けている。 債務保証を している。	同社の製品の大部分 を当社で販売し ている。	なし
金子産業(株)	長崎県長崎市	水産事業	90	100.0	4	1	短期資金を 貸付けている。	当社の製品の一部 を同社に販売し、 また、同社の製品 の一部を当社で販 売している。	なし
弓ヶ浜水産(株)	鳥取県境港市	水産事業	125	100.0	6	1	短期資金を 貸付けている。 債務保証を している。	同社の製品の大部分 を当社で販売し ている。	なし
共和水産(株)	鳥取県境港市	水産事業	95	83.0 (10.0)	3	1	短期資金を 預かっている。	同社の商品の一部 を当社で販売して いる。	当社の建物 等を賃貸、 また同社の 建物を当社 が賃借
(株)ハチカン	青森県八戸市	食品事業	100	50.0	3	0	短期・長期 資金を貸付 けている。	当社の製品及び商品 を同社に販売し、 また、同社の 製品の大部分を当 社で販売している。	なし
デルマール(株)	東京都中央区	食品事業	200	100.0	3	3	短期資金を 貸付けている。	当社の製品を同社 に販売し、また、 同社の製品の一部 を当社で販売して いる。	同社の土地 を当社が賃 借
日本クッカー(株) 注5	東京都品川区	食品事業	1,450	100.0	3	3	短期・長期 資金を貸付 けている。 債務保証を している。	同社の製品の大部分 を当社で販売し ている。	当社の建物 等を賃貸
日水物流(株)	東京都港区	物流事業	2,000	100.0	3	4	短期・長期 資金を貸付 けている。 債務保証を している。	当社の製品及び商品 の一部を同社で 保管している。	当社の建物 等を賃貸、 また、同社 の建物を当 社が賃借
(株)ニッスイ・ジー ネット	東京都港区	その他	10	100.0	6	0	短期・長期 資金を貸付 けている。	当社の経理業務の 一部を委託して いる。	当社の賃借 建物の一部 を転貸
長崎造船(株)	長崎県長崎市	その他	175	100.0	3	0	短期資金を 預かっている。 債務保証を している。	なし	なし
ニッスイ・エンジ ニアリング(株)	東京都港区	その他	100	100.0	2	4	短期資金を 預かっている。	主に機械設備等を 当社に納入して いる。	当社の建物 を賃貸

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
N. A. L. 注 5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 169,513	100.0	3	0	なし	同社に当社の商品 買付業務を委託し ている。	なし
SALMONES ANTARTICA S. A. 注 5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 86,071	100.0 (100.0)	5	0	債務保証を している。	当社の商品の一部 を同社が購入し、 製造加工し、販売 し、また、同社の 製品の大部分を当 社で販売している。	なし
EMDEPES 注 5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 55,845	100.0 (100.0)	2	0	債務保証を している。	同社の製品の一部 を当社で販売して いる。	なし
NORDIC SEAFOOD A/S	HIRTSHALS DENMARK	水産事業	千デンマー ククローネ 1,650	100.0 (100.0)	3	0	債務保証を している。	当社の製品の一部 を同社で販売し、 同社の製品及び商 品の一部を当社で 販売している。	なし
UNISEA, INC.	REDMOND U. S. A.	水産事業	千米ドル 3,505	100.0	3	0	長期資金を 貸付けている。	同社の製品及び商 品の一部を当社で 販売している。	なし
NIPPON SUISAN (U. S. A. ), INC.	REDMOND U. S. A.	水産事業	千米ドル 23,281	100.0	3	0	債務保証を している。	当社の製品及び商 品の一部を同社で 販売している。同 社の製品及び商品 の一部を当社で販 売している。	なし
F. W. BRYCE, INC. 注 6	MASSACHUSETTS U. S. A	水産事業	— (千米ドル 14,854)	100.0 (100.0)	3	0	なし	当社の商品の一部 を同社で販売して いる。	なし
KING & PRINCE SEAFOOD CORP.	GEORGIA U. S. A.	食品事業	米ドル 0.01	100.0 (100.0)	3	0	長期資金を 貸付けている。	なし	なし
GORTON' S INC.	MASSACHUSETTS U. S. A.	食品事業	米ドル 10	100.0 (100.0)	3	0	長期資金を 貸付けている。	なし	なし
CITE MARINE S. A. S.	KERVIGNAC FRANCE	食品事業	千ユーロ 1,775	100.0 (100.0)	3	0	なし	なし	なし
その他41社									

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用会社) ㈱ハウスイ 注4	東京都中央区	水産事業	2,485	27.8 (0.0)	0	1	なし	当社の製品及び商品の一部を同社で販売し、同社の商品の一部を当社が購入している。	なし
㈱大水 注4	大阪府大阪市	水産事業	2,352	31.4	1	4	なし	当社の製品及び商品の一部を同社で販売し、同社の商品の一部を当社が購入している。	なし
その他27社									

- (注) 1. 主な事業内容の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。  
2. N.A.L. は、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A. の略称である。  
EMDEPESは、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A. の略称である。  
3. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数である。  
4. 有価証券報告書を提出している。  
5. 特定子会社に該当する。  
6. 資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金(またはそれに準ずる金額)を資本金欄において( )内に表示している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	3,308 [2,714]
食品事業	3,652 [6,385]
ファイン事業	518 [132]
物流事業	602 [119]
その他	733 [147]
全社(共通)	252 [35]
合計	9,065 [9,532]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 2. 当連結会計年度より従来報告セグメントに配賦していた当社の管理部門の経費を全社経費に計上する方法に変更している。当該変更に伴い、従業員数のセグメント区分も変更している。

### (2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,203 [1,149]	42.49	16.54	8,020,481

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	208 [79]
食品事業	609 [959]
ファイン事業	134 [76]
物流事業	0 [0]
その他	0 [0]
全社(共通)	252 [35]
合計	1,203 [1,149]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、2019年3月31日現在日本食品関連産業労働組合総連合会に所属するニッスイアドベンチャークラブ(組合員数1,073人)、日水製薬グループユニオン(組合員数139人)等がある。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 中長期的な経営戦略および会社の対処すべき課題

当社および当社グループにおいて、中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」(2018年度～2020年度)の初年度である2018年度は概ね計画通りに推移した。2019年度は不透明な経営環境が続くことが予想されるが、2018年度に続き養殖では規模の拡大や養殖成績の安定化に取組み、また、ライフスタイルの変化への対応として、魚をはじめとする素材の美味しさを引き出し、簡単・便利/即食/健康などに配慮した高品質な商品群を拡大・強化していく。CSR活動では「豊かな海を守る活動」「フードロス」「健康経営」など更に強化し、「MVIP+(プラス)2020」が目指す姿の実現に向けた取組みを進めていく。

なお文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものである。

中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」の主な内容

#### ① 基本的な考え方

経営の基本方針「水産資源の持続的利用と地球環境の保全に配慮し、水産物をはじめとした資源から、多様な価値を創造し続け、世界の人々のいきいきとした生活と希望ある未来に貢献する。」を実現するため、2016年に「CSR行動宣言」を制定した。

この方針と宣言に基づき、中期経営計画では、独自の技術を活かし、持続可能な水産資源から世界の人々に健康をお届けしていく。

「中期経営計画の基本的な考え方」

独自の技術を活かし価値を創造するメーカーを目指す  
～ 持続可能な水産資源から世界の人々を健康に ～

#### ② 主要戦略

中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」では、事業を通じた社会課題への取組の強化により、企業価値向上に努めていく。

##### (i) 持続可能な水産資源の利用と調達への推進

- ・当社グループの取り扱う水産物の資源状態を把握し、その持続可能性への配慮など当社の対応状況について適宜発信していく。
- ・原料/製品の調達において、人権の尊重などに配慮した「CSR調達」をサプライヤーとともに進めていく。

##### (ii) 資源の最大活用と製品ロス最小化を目指し、動植物性残渣の削減や賞味期限延長などの検討

##### (iii) 水産資源などの素材がもつ機能を活かした、健康に寄与する医薬原料や食品の拡大

##### (iv) ライフスタイルの変化に対応した事業への構造転換

- ・日本に限らず欧米でも社会環境の変化に伴い、食事に求められるものが変わってきている。簡便/即食などのニーズに対応した美味しく、鮮度の良い商品を拡大すると同時に、これらの加工・生産機能の強化・再編を進めていく。

##### (v) 海外展開の加速

- ・水産/食品事業における、欧州での更なる拡大とアジアへの注力
- ・医薬原料の海外展開

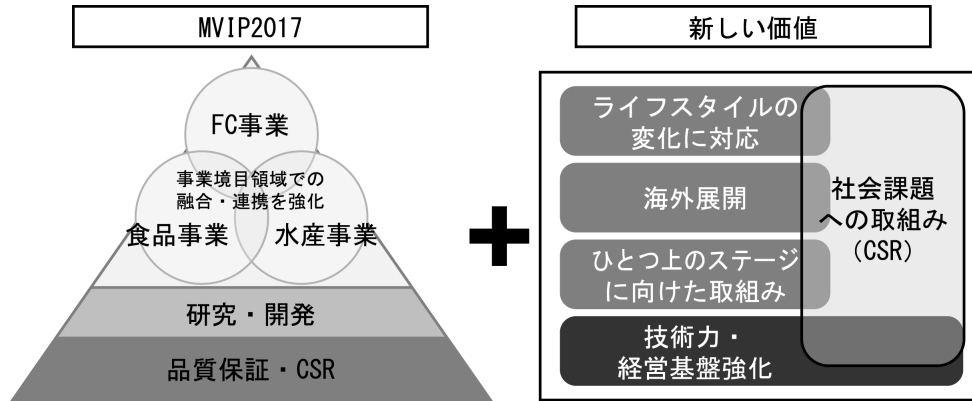
##### (vi) 水産資源の持続可能性につながる研究開発の更なる強化

- ・養殖事業の海外展開や新魚種への挑戦
- ・新規機能性脂質の研究

##### (vii) 働き方改革や健康増進支援策等を通じた健康経営の推進

##### (viii) コーポレートガバナンスの強化

## MVIP+(プラス)2020



### ③ 投資・財務戦略

(i) 投資戦略：国内外ともに成長事業への設備投資を強化し、持続的な成長を目指す。

水産事業	230 億円
食品事業	360 億円
ファインケミカル事業	60 億円
物流・海洋事業他	150 億円
M&A他	100 億円
投資総額	900 億円
減価償却費	570 億円

(ii) 財務戦略：～事業リスクに対応できる財務体質に向けて～

持続的な成長を財務面から支えるために、1)収益力の強化、2)投資効率の良い経営、3)自己資本の充実による経営安定化を進める。また、グループ会社を含めROAを指標とした投資管理の更なる強化を進めていく。

キャッシュフロー	営業キャッシュフローと現預金の活用で約1,200億円創出
成長投資 (M&A含む)	成長ドライバーを中心に3年間で約900億円の投資。うちM&A他で約100億円を見込む。
自己資本の充実	自己資本を約2,000億円程度まで引き上げ、リスク対応力向上を目指す
株主還元	当中計期間の目標は配当性向15%～20% 将来的には30%以上を目指す



④ 中期経営計画 MVIP+(プラス)2020の目標とする姿 (KPI)

	2018年度計画	2018年度実績	2019年度計画	2020年度目標
売上高	6,980億円	7,121億円	7,100億円	7,560億円
営業利益	220億円	216億円	240億円	290億円
経常利益	235億円	253億円	265億円	320億円
当期純利益	160億円	153億円	175億円	220億円
ROA	3.6%	3.5%	3.9%	4.5%
(参考)ROE	11.1%	10.8%	11.4%	12.0%

※算出に用いた為替レート：USD 110円 EUR 135円

※ROA= {「当期純利益」+「支払利息」×(1-実効税率)} / {(前期末「資産合計」+当期末「資産合計」) ÷ 2}

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、1)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、2)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、3)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、4)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、5)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、6)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定される。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えている。

② 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施している。

(i) 中期経営計画による企業価値向上への取組み

2018年度より、新中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」を策定し推進している。

(ii) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでいる。

③ 不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様への検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②および③に記載の取組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、上記①の基本方針に沿うものである。これらの取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではない。

## 2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### ① 食品の安全性に係るリスク

近年、残留農薬問題、鳥インフルエンザ、放射能汚染問題や冷凍食品業界での農薬混入事件など食品の品質に関する問題が発生している。当社グループでは、厳しい品質保証基準と品質保証の仕組みを構築しており、例えば、工場内への持ち込み物禁止ルールの徹底、薬剤保管庫・検査室の管理徹底など、お客様に安全な商品をお届けするための品質保証に最大限努めている。しかしながら、想定を超える問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### ② 水産物市況によるリスク

当社グループが取り扱う水産物は、主に海外から国内へ輸入・販売している。生鮮魚類の水揚げ数量の増減、養殖における魚病の発生、大規模な自然災害などによる需給変動の影響を受け、水産物市況の動向が想定を超える場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### ③ 原材料価格の変動によるリスク

当社グループの使用する燃料、主副原料、資機材等の原材料は、その価格が市場の状況により変動する。これら原材料価格が予想を大きく超えて高騰しコストダウンで吸収しきれない場合、また販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### ④ 海外事業におけるリスク

当社グループは、北米、南米、アジアならびにヨーロッパ等において事業を展開しているが、それらの地域において政治や経済動向の変化、戦争、テロ、養殖事業における魚病の発生、大規模な自然災害などが発生した場合には、当社グループの経営状況に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑤ 養殖事業におけるリスク

当社グループは、国内や海外において養殖事業を営んでいるが、予防困難な魚病等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑥ 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、商品や原材料の輸出入取引があり為替レート変動の影響を受けている。このリスクを軽減するため為替予約等を行っているが、予測を超えた大幅な為替レートの変動があった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑦ 法的規制等の変更等によるリスク

当社グループは、事業を遂行していくうえで、国内および海外の様々な法的規制を受けている。将来において、現在予期しえない法的規制等の変更や新設があった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑧ 会計制度の変更によるリスク

当社グループでは、新たな会計基準の適用など会計制度の変更によって、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑨ 株価変動等による保有資産への影響によるリスク

当社グループでは保有する有価証券等の資産について取引先との関係や資産状況等を勘案しながら随時見直しを行っている。しかしながら、急激な株価変動や投資先の業績不振等により有価証券等の資産価値が下落し、減損処理を必要とする場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### ⑩ 情報システムに関するリスク

当社グループでは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数のお客様の個人情報を保有している。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改竄等を防止するため、規程等を整備するほか、従業員に対する教育・研修等を通じた情報管理の重要性の周知徹底を行うなど、適切なセキュリティ対策を実施している。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改竄等のリスクが考えられ、これらの事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### ⑪ 環境に関するリスク

当社グループは、廃棄物削減・再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、包装容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守している。

しかしながら、関係法令等の変更によって新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### ⑫ 訴訟のリスク

当社グループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、従業員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしている。

しかしながら、事業を遂行していくうえで、国内国外を問わず訴訟提起をされるリスクを抱えており、万一当社グループが訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### ⑬ 人材の確保・育成によるリスク

当社グループが今後の成長を実現していくためには、営業・技術・経営管理等の各方面において優秀な人材を確保・育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施している。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、当社グループの事業目的の達成が困難となる可能性がある。

#### ⑭ 事業を取り巻く環境の変化によるリスク

当社グループは、事業の遂行にあたって景気等の経済状態による消費動向が大きく影響を及ぼす可能性がある。世界同時不況による消費不振や需要減退等が起こった場合は、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられる。また、日本国内の少子・高齢化現象が市場全体の縮小を及ぼすリスクが考えられる。

#### ⑮ 債権管理に関するリスク

当社グループは、取引先の信用リスクに備えているが、取引先の信用不安による予期せぬ貸倒れリスクなどが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### ⑯ 自然災害に関するリスク

当社グループは、生産ラインの安全で正常な稼働を確保するために定期的な設備点検を行っているが、地震、台風および津波などに被災し、長期間稼働が停止した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は改善に足踏みが見られるが、設備投資や雇用情勢の改善が継続するなど緩やかな回復基調で推移した。

世界経済（連結対象期間1-12月）については、米国の保護主義的な政策の影響やEU諸国の政治動向などが懸念されるなか、米国では個人消費や設備投資が増加するなど良好に推移した。また、欧州では失業率の低下や個人消費の増加傾向が続くなど景気は緩やかに回復した。一方、中国では緩やかな減速が見られた。

当社および当社グループにおいては、販売は総じて順調に推移したが、原料価格の高騰や南米の鮭鱒養殖事業において前年の稚魚の斃死の影響などがあり、厳しい事業環境となった。

このような状況下で当連結会計年度の営業成績は、売上高は7,121億111百万円（前期比348億18百万円増）、営業利益は216億85百万円（前期比15億55百万円減）、経常利益は253億58百万円（前期比7億74百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は153億79百万円（前期比18億54百万円減）となった。

なお、当連結会計年度の期首より、在外子会社等の収益及び費用については、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、遡及適用後の数値で前連結会計年度との比較を行っている。また、当連結会計年度の期首より、セグメント別の経営成績をより適切に把握するため、セグメントに帰属する販売費及び一般管理費の配賦基準を見直している。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2019年 3月期	712,111	21,685	25,358	15,379
2018年 3月期	677,293	23,240	24,583	17,234
前期増減	34,818	△1,555	774	△1,854
前期比	105.1%	93.3%	103.2%	89.2%

セグメント別の経営成績は次のとおりである。

（単位：百万円）

	売上高	前期増減	前期比	営業利益	前期増減	前期比
水産事業	289,991	6,132	102.2%	10,292	△732	93.4%
食品事業	342,328	17,067	105.2%	11,906	△1,011	92.2%
ファイン事業	26,513	649	102.5%	2,612	67	102.7%
物流事業	16,663	302	101.8%	1,990	59	103.1%
その他	36,614	10,667	141.1%	1,156	△130	89.9%
全社経費	—	—	—%	△6,272	192	97.0%
合計	712,111	34,818	105.1%	21,685	△1,555	93.3%

## ① 水産事業

水産事業については、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでいる。

<当連結会計年度の概況>

水産事業では売上高は2,899億91百万円（前期比61億32百万円増）となり、営業利益は102億92百万円（前期比7億32百万円減）となった。

漁撈事業：前期比で増収、増益

<日本>

・かつおやさばなどの漁獲が好調だったことにより増収・増益となった。

<南米>

・価格の高い魚の漁獲増や販売価格の上昇もあり増収・増益となった。

養殖事業：前期比で減収、減益

<日本>

・ぶりは、夏場でも品質の良い「若ぶり」（注1）の販売尾数の増加や販売価格の上昇があったが、まぐろの販売価格低迷に加え赤潮被害の影響や、鮭鱒の生産コストの上昇などもあり減収・減益となった。

<南米>

・鮭鱒は、前年の稚魚の斃死の影響により販売数量が大幅に減少したが、生産コストの低減に努め、減益幅を抑えることができた。

加工・商事事業：前期比で増収、増益

<日本>

・すりみや飼料油飼の販売は好調に推移したものの、えびの販売価格下落や鮭鱒の仕入価格上昇などにより増収・減益となった。

<北米>

・かへの取扱量の減少による減収もあったが、すりみや助子の販売価格上昇や労務コスト削減効果もあり増益となった。

<ヨーロッパ>

・販売エリアの拡大など順調に推移したことにより増収・増益となった。

## ② 食品事業

食品事業については、加工事業およびチルド事業を営んでいる。

<当連結会計年度の概況>

食品事業では売上高は3,423億28百万円（前期比170億67百万円増）となり、営業利益は119億6百万円（前期比10億11百万円減）となった。

加工事業：前期比で増収、減益

<日本>

・冷凍食品の米飯や野菜、練り製品を中心に販売が伸長したが、すりみなど原料価格の上昇もあり増収・減益となった。

<北米>

・家庭用冷凍食品のコスト削減効果があったが、業務用冷凍食品の生産性悪化などがあり減収・減益となった。

<ヨーロッパ>

・生産体制の整備が進み、魚を中心とした惣菜商品の販売が好調に推移し増収となったが、原料価格の上昇などにより減益となった。

チルド事業：前期比で増収、減益

<日本>



・コンビニエンスストア業界の再編による供給店舗の増加に加え、おにぎり・弁当・麺類の販売が伸長したことにより増収となったが、新工場の竣工に伴う減価償却費や立ち上げ費用が発生し減益となった。

### ③ ファイン事業

ファイン事業については、医薬原料、機能性原料（注2）、機能性食品（注3）、および医薬品、診断薬の生産・販売を行っている。

＜当連結会計年度の概況＞

ファイン事業では売上高は265億13百万円（前期比6億49百万円増）となり、営業利益は26億12百万円（前期比67百万円増）となった。

＜医薬原料、機能性原料、機能性食品＞

・乳児用粉ミルクに添加するDHAなどの機能性原料の販売が国内外とも堅調に推移したことに加え、特定保健用食品「イマークS」など通信販売の広告宣伝費削減もあり増収・増益となった。

＜臨床診断薬、産業検査薬、医薬品＞

・診断薬事業の販売が好調に推移し増収となったが、化粧品事業の売却の影響などにより減益となった。

### ④ 物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでいる。

＜当連結会計年度の概況＞

物流事業では売上高は166億63百万円（前期比3億2百万円増）となり、営業利益は19億90百万円（前期比59百万円増）となった。

・労務費や電力料などのコストが増加したが、営業再開した冷蔵庫の影響や既存冷蔵庫の在庫量が堅調に推移し増収・増益となった。

（注1）産卵時期を早めることで春から夏に旬を迎える養殖ぶり。夏場でも品質の良いぶりの出荷が可能となっている。（「黒瀬の若ぶり」は当社が保有するブランド名。）

（注2）サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注3）主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

### その他

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は前期比360億83百万円増の5,733億85百万円となった。販売費及び一般管理費は、給料及び手当が9億48百万円増加し、広告宣伝費が4億56百万円減少したため、前期比2億89百万円増の1,170億39百万円となった。

（営業外収益・営業外費用）

営業外収益は前期比19億53百万円増の55億59百万円となった。これは主として持分法による投資利益が14億26百万円増加したことなどによるものである。

営業外費用は前期比3億75百万円減の18億87百万円となった。これは主として支払利息が2億56百万円減少したことなどによるものである。

（特別利益・特別損失）

特別利益は前期比41億84百万円減の11億44百万円となった。これは主として投資有価証券売却益が38億22百万円減少したことなどによるものである。

特別損失は前期比18億95百万円減の18億98百万円となった。これは主として減損損失が6億70百万円減少し、災害による損失が6億32百万円減少したことなどによるものである。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比18億54百万円減の153億79百万円となり、前期の1株当たり当期純利益55円33銭に対し、49円41銭になった。

生産、受注及び販売の実績は、次の通りである。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	107,917	1.5
食品事業	296,606	4.3
ファイン事業	22,275	13.2
合計	426,799	4.0

- (注) 1. 金額は、販売価格による。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

② 受注実績

受注生産は行っていない。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	289,991	2.2
食品事業	342,328	5.2
ファイン事業	26,513	2.5
物流事業	16,663	1.8
その他	36,614	41.1
合計	712,111	5.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	80,998	11.9	81,182	11.4

(2) 財政状態

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

流動資産は前期比55億51百万円減の2,476億3百万円、固定資産は12億30百万円増の2,303億9百万円、総資産は前期比43億20百万円減の4,779億13百万円となった。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%減少し、2,476億3百万円となった。これは現金及び預金が137億64百万円減少し、受取手形及び売掛金が40億72百万円増加し、仕掛品が44億56百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、2,303億9百万円となった。これは有形固定資産が47億42百万円増加したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.9%減少し、4,779億13百万円となった。

流動負債は前期比101億69百万円減の2,026億99百万円、固定負債は32億2百万円減の1,090億54百万円、負債は前期比133億72百万円減の3,117億54百万円となった。



流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.8%減少し、2,026億99百万円となった。これは短期借入金が109億79百万円減少し、支払手形及び買掛金が47億67百万円増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、1,090億54百万円となった。これは長期借入金が18億27百万円減少し、退職給付に係る負債が15億0百万円減少したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.1%減少し、3,117億54百万円となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて90億51百万円増加し、1,661億58百万円となった。親会社株主に帰属する当期純利益を153億79百万円計上したこと、為替換算調整勘定が29億22百万円減少したことなどによる。

以上により当連結会計年度末のROAは3.5%になった。なお、中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」では、KPIとして「ROA 4.5%」を設定している。

### (3) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比81億53百万円減少し、161億65百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益246億5百万円（前期比15億15百万円減）、減価償却費182億72百万円（前期比6億72百万円増）、売上債権の増加51億36百万円（前期比24億47百万円減）、たな卸資産の増加80億86百万円（前期比24億47百万円減）、仕入債務の増加54億26百万円（前期比30億21百万円減）などの結果、246億93百万円の収入（前期比36億31百万円収入減）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本クッカー(株)における新工場竣工などの有形固定資産の取得による支出219億17百万円（前期比48億60百万円減）、投資有価証券の売却による収入16億67百万円（前期比49億94百万円減）、投資有価証券の取得による支出25億53百万円（前期比23億71百万円増）などにより、168億3百万円の支出（前期比47億36百万円支出減）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額119億18百万円（前期比107億37百万円減）、長期借入れによる収入156億33百万円（前期比193億55百万円減）、長期借入金の返済による支出154億47百万円（前期比224億71百万円減）などにより、159億56百万円の支出（前期比78億0百万円支出増）となった。

（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」では、3年間で営業キャッシュフローと現預金の活用で約1,200億円を創出し、成長ドライバーを中心に約900億円の投資を行うことにしている。初年度の当連結会計年度では営業キャッシュフローと現預金の有効活用により229億97百万円の設備投資、117億32百万円の借入金の返済を行った。

### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っており、貸倒引当金、たな卸資産、有価証券、退職給付に係る負債、法人税等などに関する見積り及び判断に対して継続的に評価を行っている。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの結果と異なる可能性がある。

### (5) 今後の方針について

当社は、2018年度より、新たに策定した新中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」を推進する。取組みの詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、海洋資源をもとにした水産製品、食品から、医薬品、養殖魚の飼料まで、「食」と「健康」に関する研究開発を行っている。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は46億8百万円である。なお、中期経営計画において水産、食品、ファイン事業の主要3事業の個々の強化に加え、それぞれの事業領域の境目となる分野で融合を進めることでより高い成果を目指していることから、全ての研究開発費にかかる費用をセグメント別に関連づけることが困難である

ため、その総額を記載している。当連結会計年度における研究開発の主な概要は次の通りである。

当社は、東京イノベーションセンター（中央研究所）を中心に水産・食品・ファイン事業に関連する技術開発、商品開発及び水産養殖等に関する研究開発活動を展開している。水産に関しては食塩を低減しても塩味やおいしさをしっかり感じられる「塩味増強技術」に関する研究、食品に関しては独自の技術を活かしたフライ衣やすりみの品質向上に関する研究、養殖に関しては肉質向上機能性飼料や養殖魚の成熟制御、まぐろの完全養殖やエビの陸上養殖の事業化などに関する研究を行っている。機能性素材に関する研究では、高純度なEPAの研究や新しい医薬・機能性脂質に関する研究を行っている。当社の研究開発費は、39億67百万円である。

日水製薬㈱では、ファイン事業に関連する研究開発活動を展開している。同社では、新たなビジネス創出の機会として、将来有望と考えられる研究プロジェクトや独創的かつ萌芽的なアイデアなどを早期に発掘し、共同研究また実用化に通じる創成を目指す日水製薬オープンイノベーションプログラム「NeyeS」（エヌアイズ）の公募を行った。多くの研究機関からの応募テーマに対して、同社研究課題とのマッチング、研究内容の独創性や有用性、研究計画の実現性等を判断し、5件を採択した。「NeyeS」の活動を通じて、再生医療関連技術、細胞培養関連シーズおよび検査・検出技術などをテーマとして、基礎研究から臨床研究および検査・情報処理まで斬新でユニークなアイデアやノウハウ、将来的な医療に役立つシーズを探索し、支援していく。日水製薬㈱の研究開発費は、6億40百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)は、既存事業の増強、効率および維持管理などのための設備を中心に合計265億30百万円の投資を行った。

水産事業においては、船舶の修繕、ドックの維持更新などに対して99億30百万円の投資を行った。

食品事業においては、チルド食品の新工場建設、加工工場及びチルド食品工場の生産体制の維持、増力化、省力化、新商品生産のための製造能力の増強などにより123億82百万円の投資を行った。

ファイン事業においては、医薬品原料工場の生産体制の維持、増力化、省力化、新商品生産のための製造能力の増強などにより8億17百万円の投資を行った。

物流事業においては18億46百万円、その他事業においては3億8百万円の投資を行った。

全社(共通)においては、12億44百万円の投資を行った。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
水産事業	8,482	9,930
食品事業	13,012	12,382
ファイン事業	3,728	817
物流事業	949	1,846
その他	529	308
全社資産	2,342	1,244
合計	29,045	26,530

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
中央研究所 (東京都八王子市)	水産事業、 食品事業及 びファイン 事業	研究開発設備	2,756	846	-	2,597 (24)	-	98	6,298	118 [38]
八王子総合工場 (東京都八王子市)	食品事業	食品製造設備	2,764	1,966	-	242 (69)	-	83	5,056	86 [326]
姫路総合工場 (兵庫県姫路市)	食品事業	食品製造設備	1,716	815	-	1,419 (13)	-	60	4,012	56 [294]
つくば工場 (茨城県つくば市)	ファイン 事業	ファイン製品 製造設備	610	507	-	829 (23)	-	34	1,981	34 [17]
鹿島油脂・医薬品工場 (茨城県神栖市)	ファイン 事業	ファイン製品 製造設備	5,975	2,887	-	1,475 (65)	-	95	10,434	51 [41]

### (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
共和水産㈱	本社及びまき網漁 船等 (鳥取県境港市)	水産事業	本社及び まき網漁 船等	230	15	1,870 (19)	359 (204)	36	1,396	3,908	201 [4]
日本クッカー㈱	伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	3,619	1,924	-	740 (33)	4	108	6,397	30 [256]
日本クッカー㈱	八千代工場 (千葉県八千代市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	1,459	942	-	739 (13)	-	24	3,166	44 [526]
日水製薬㈱	医薬工場 (茨城県筑西市)	ファイン 事業	医薬品等 製造設備	653	43	-	867 (36)	-	26	1,590	23 [6]
日水物流㈱	東京物流センター (注)1 (東京都大田区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	623	174	-	- [12]	-	3	801	18 [2]
日水物流㈱	川崎物流センター (神奈川県川崎市川 崎区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	1,226	118	-	1,528 (10)	-	10	2,883	16 [3]
日水物流㈱	箱崎物流センター (福岡県福岡市東 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	210	64	-	1,642 (22)	-	6	1,925	26 [7]
日水物流㈱	大阪舞洲物流セン ター (大阪府大阪市此花 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	3,590	334	-	2,345 (25)	-	16	6,286	15 [0]

## (3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
UNISEA, INC.	ダッチハーバー工場 (ALASKA, U. S. A.)	水産事業	水産加工 設備	2,753	3,388	-	60 (93)	-	472	6,675	212 [734]
SALMONES ANTARTICA S. A.	チロエ工場 (CHILOE, CHILE)	水産事業	鮭鱒養 殖・水産 加工設備	1,282	587	-	301 (181)	-	17	2,189	664 [636]
SALMONES ANTARTICA S. A.	ロスアンヘレス工場 (LOS ANGELES, CHILE)	水産事業	鮭鱒養 殖・飼料 製造設備	316	337	-	143 (779)	-	18	815	115 [46]
GORTON'S INC.	グロスター工場 (MASSACHUSETTS, U. S. A.)	食品事業	食品製造 設備	2,545	686	-	290 (24)	-	1,125	4,647	395 [9]
KING&PRINCE SEAFOOD CORP.	ブランズウィック 工場 (GEORGIA, U. S. A.)	食品事業	食品製造 設備	1,262	612	-	41 (32)	-	176	2,092	304 [2]
CITE MARINE S. A. S.	ケルビニャック工場 (注) 1 (KERVIGNAC, FRANCE)	食品事業	食品製造 設備	808	3,261	-	175 (55) [54]	2,206	1,006	7,458	908 [174]

(注) 1. 土地を賃借しており、年間賃借料は 43百万円である。賃借している土地の面積については、[ ] で外書きしている。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計である。なお、帳簿価額の金額には消費税等を含まない。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載している。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,430,277	312,430,277	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	312,430,277	312,430,277	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月5日 (注) 1	30,150	307,360	5,954	29,684	5,954	11,954
2016年9月27日 (注) 2	5,070	312,430	1,001	30,685	1,001	12,955

(注) 1. 公募による新株式発行 (有償一般募集)

発行価格 412円  
引受価額 395円  
資本組入額 197.5円

(注) 2. 第三者割当増資 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 395円  
資本組入額 197.5円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	52	46	266	325	36	42,431	43,156	—
所有株式数 (単元)	—	1,228,498	145,164	346,044	907,044	363	493,145	3,120,258	404,477
所有株式数 の割合 (%)	—	39.37	4.65	11.09	29.06	0.01	15.82	100	—

- (注) 1. 自己株式 824,776株は「個人その他」に 8,247単元、「単元未満株式の状況」に76株含めて記載してある。なお、自己株式 824,776株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は 823,776株である。
2. 上記「その他法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が 50単元含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-1-1-3	36,300	11.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-1-1	21,252	6.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-1-1	9,817	3.15
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1-7	8,000	2.57
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー	5,649	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-1-2 晴海トリトンスクエアタワーZ	5,438	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-1-1	5,328	1.71
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,625	1.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1品川イン ターシティA棟)	4,261	1.37
計	—	111,320	35.73

(注)

1. 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,944	0.62
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	6,978	2.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	13,465	4.31
計	—	22,388	7.17

2. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,944	0.62
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1 (住所変更)	7,337	2.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	16,404	5.25
計	—	25,685	8.22



3. 2019年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,944	0.62
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	9,901	3.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	17,128	5.48
計	—	28,974	9.27

4. 2019年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）が、2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.41
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	330	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	13,833	4.43
アセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	669	0.21
計	—	25,483	8.16

5. 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）が、2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.41
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	529	0.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	330	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	16,836	5.39
アセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,259	0.40
計	—	29,605	9.48

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 823,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 375,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,826,500	3,108,265	—
単元未満株式	普通株式 404,477	—	—
発行済株式総数	312,430,277	—	—
総株主の議決権	—	3,108,265	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれている。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式76株が含まれている。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株(議決権の数3,305個)が含まれている。なお当該議決権3,305個は、議決権不行使となっている。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都港区西新橋 1-3-1	823,700	—	823,700	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	—	40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-86 大阪市中央卸売市場内	335,200	—	335,200	0.10
計	—	1,199,300	—	1,199,300	0.38

- (注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株は、上記の自己株式には含まれていない。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月21日の取締役会において、当社の取締役(断りがない限り社外取締役、海外居住者を除く。)および取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除く。以下、「執行役員」という。取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案は2018年6月27日開催の第103期定時株主総会において決議された。

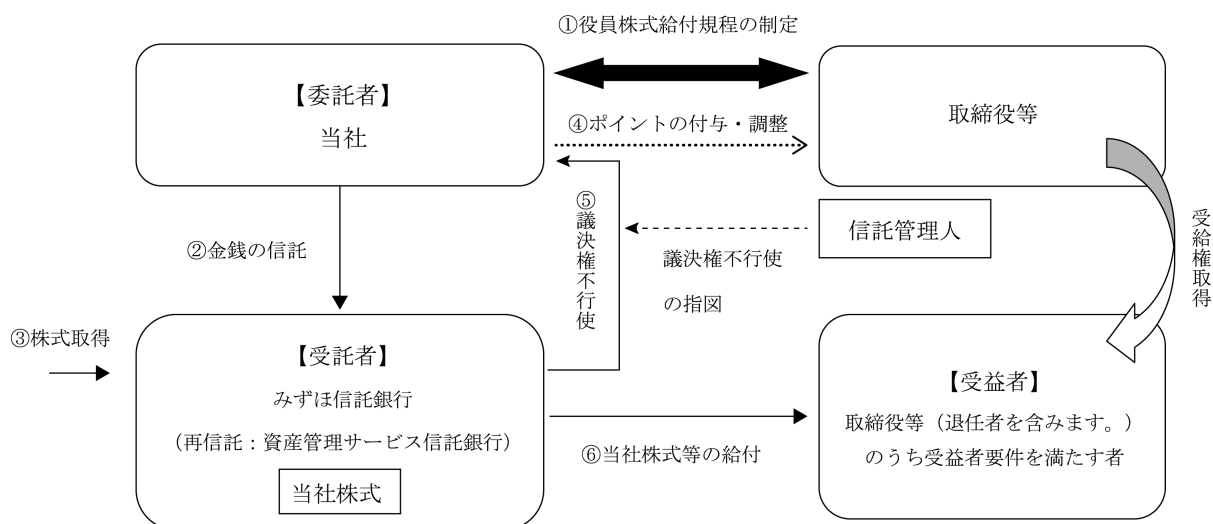
本制度は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としている。

## 1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、本信託を通じて当社株式

および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する。なお、当社株式等を給付する時期は、原則として当社の各中期経営計画期間(2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間および同期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間のそれぞれを指す。)終了後の一定時期とする。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、上記株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定している。
- ② 当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託する。
- ③ 本信託は、②で信託した金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得する。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき各事業年度に関し、取締役等に対しポイントを一次的に付与する。取締役等に対し一次的に付与したポイントは、当社の各中期経営計画期間終了後に、その業績達成度に応じて調整する。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととする。
- ⑥ 本信託は、当社の各中期経営計画期間終了後の一定時期に、取締役等(退任者を含む。)のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与し、調整したポイント数に応じた当社株式を給付する。ただし、取締役等(退任者を含む。)が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付する。

2. 対象者に取得させる予定の株式総数

本信託設定後遅滞なく、1,777,500株(うち取締役分として1,012,500株)を上限として取得することになっており、本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示する。

3. 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役(社外取締役、海外居住者を除く。退任者を含む。)および取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除く。退任者を含む。)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,795	3,027
当期間における取得自己株式	606	468

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売渡し)	20	12,100	—	—
保有自己株式数	823,776	—	824,382	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会で行うことができる旨定款で定めている。

当事業年度については、期末配当金は1株につき4.0円とした。中間配当金1株当たり4.0円とあわせて、年間配当金は1株につき8円となる。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月5日 取締役会決議	1,246	4.00
2019年5月21日 取締役会決議	1,246	4.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

監査役設置会社である当社は、企業活動全般について適正性を判断する上での知見を有する者および財務・会計に知見を有する者を監査役に選任するとともに、経営陣より独立した立場の社外監査役3名を選任し監査役会を設置している。社外監査役を含む監査役4名による監査体制が経営監督機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用している。

株主より経営の付託を受けた取締役は、当社の業務執行に関する意思決定機関である取締役会の機能充実に努め、機動的な意思決定と経営の透明性を確保する。

監査役は、その地位の独立性を確保しつつ、取締役の職務執行への監査機能を充実し、強化していく。

また、当社は、倫理憲章に定める倫理行動指針に「企業としても個人としても折り目正しい行動をする」ことを掲げており、リスクマネジメント委員会、倫理部会活動の徹底を通じて、健全な企業風土を醸成し維持する。

#### ② 企業統治の体制

##### ア) 会社の機関の内容

###### 《取締役・取締役会等》

取締役は、経営の透明性の向上・経営監督機能の強化を図るため任期を1年とし、経営陣から独立した立場の社外取締役を選任している。当連結会計年度末現在社外取締役2名を含む8名で構成される取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っている。

###### 取締役会 構成員の氏名等（当連結会計年度末現在）

〔議長〕 代表取締役社長執行役員 的埜 明世

〔構成員〕 細見 典男、関口 洋一、山本 晋也、浜田 晋吾、高橋 誠治、  
大木 一夫（社外取締役）、横尾 敬介（社外取締役）

業務執行については、より機動的にかつ効率的な業務運営を行うため、2009年6月25日付けで執行役員制度を導入した。取締役会で選任された執行役員は、原則として毎月1回開催される執行役員会において、業務に係る重要事項の審議・決議および執行状況の報告を行っている。

###### 執行役員会 構成員の氏名等（当連結会計年度末現在）

〔議長〕 代表取締役社長執行役員 的埜 明世

〔構成員〕 細見 典男、関口 洋一、山本 晋也、浜田 晋吾、高橋 誠治、酒井 久視、小林 雄二、  
木村 知己、前橋 知之、新藤 哲也、伊勢 宗弘、山下 伸也、黒田 哲弘、梅田 浩二、  
濱野 博之、松島 和浩、浅井 正秀

###### 《指名・報酬委員会》

当社は取締役、執行役員の指名・報酬について審議し、取締役会の監督機能の向上、およびコーポレート・ガバナンス体制の強化を図る事を目的として、2018年6月27日付けで取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置した。指名・報酬委員会は、社外取締役及び代表取締役で構成され、社外取締役が委員長及び議長を務める。

###### 指名・報酬委員会 構成員の氏名等（当連結会計年度末現在）

〔議長〕 社外取締役 大木 一夫

〔構成員〕 横尾 敬介（社外取締役）、細見 典男、的埜 明世

###### 《監査役・監査役会》

監査役会は社外監査役3名を含む監査役4名で構成される。各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて執行役員会に出席している。

###### 監査役会 構成員の氏名等（当連結会計年度末現在）

〔議長〕 常勤監査役 佐藤 高輝

〔構成員〕 広瀬 史乃（社外監査役）、小澤 元秀（社外監査役）、伊豫田 敏也（社外監査役）



《社外取締役および社外監査役との間で締結する責任限定契約の内容の概要》

当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる旨を定款で定めている。なお、当社は各社外取締役および各社外監査役との間において、同内容の契約を締結している。

イ) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

《当社の内部統制システム》

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

- (a) 経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定されたCSR行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員への周知徹底に努める。
- (b) 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するため、社外弁護士が参加する倫理部会は、当社グループを対象とするコンプライアンス徹底の企画・運営や、コンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行うとともに、内部通報制度を維持・管理し、CSR担当役員がその活動内容を取締役に報告する。
- (c) 当社グループにおけるコンプライアンス上疑義のある行為等について、当社グループの役職員が倫理部会に直接通報できる内部通報制度を設け、窓口を社内外に設置し、監査役にも同時に連絡が入る体制とするとともに、取引先など社外からの通報も受付ける。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- (d) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築している。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理体制）

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役および執行役員を委員長とする各種委員会の議事録および社内規程に従って作成された稟議書や実施報告書等(以下「文書等」という)については、法令および情報セキュリティ基本方針など社内諸規程に基づき適切な保存・管理を行う。
- (b) 取締役、監査役および執行役員は、いつでも文書等を閲覧できるものとする。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

- (a) 代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努め、リスクマネジメント担当執行役員は定期的にリスクマネジメント委員会活動の報告を取締役会に行う。
- (b) 各事業部門の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、コンプライアンス、環境、品質、財務等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織が当社グループとしてリスクマネジメントに係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

- (a) 取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、経営機構、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員の管轄事項を定めるとともに、重要事項の決定と取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- (b) 業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は統轄・担当部門の執行責任を負うとともに、国内在勤の全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回以上開催し、会社経営の重要事項を協議する。
- (c) 取締役会において中期経営計画および各年度予算を決議し、各取締役・執行役員は管轄する部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含む効率的な業務執行体制を決定するとともに、目標達成に向けた進捗管理を徹底し、その状況を定期的に取締役会へ報告する。

(v) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループは、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、以下の体制を構築する。

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制

- a) グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、グループ内の情報共有と業務執行

に関する重要事項の報告と協議を行う。

b) 当社は、グループ各社に対して営業成績、財務状況その他の重要情報について、当社への定期的な報告を求める。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議する。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した関係会社管理規程や海外関係会社管理規程の遵守を求める。

(d) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) 当社は、グループ各社取締役会への役員派遣、重要拠点への北米事業執行、南米事業執行の設置などを通じて当社グループのガバナンスを強化する。

b) グループ各社は、自らが定めた倫理憲章等の社内規程に基づき、コンプライアンス担当の役員および推進組織を設置してコンプライアンス活動を推進し、当社の倫理部会がその活動の支援を行う。

(e) その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、取締役、執行役員、監査役および監査対象の組織責任者に結果報告するとともに、その概要を定期的に取り締り会へ報告する。

(vi) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除することとしている。その整備状況として、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底している。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築している。

(vii) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(a) 監査役のために応じて、内部監査部門、秘書課およびその他の部署の使用人が監査役の職務を補助する。

(b) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置く。

(viii) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

(a) 前号の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役・執行役員等の指示命令を受けないものとする。

(b) 監査役スタッフを置く場合は、当該スタッフの人事、評価に関しては監査役の意見を尊重する。

(ix) 監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

a) 取締役・執行役員および使用人は、作成した文書等（前記(ii)(a)）を速やかに監査役に回覧するとともに、説明を求められたときは迅速・的確に対応する。

b) 取締役・執行役員および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他経営に係る重要な事実等があるときは、直ちに監査役に報告する。

c) 内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告する。

d) 監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役・執行役員から業務執行状況を聴取し、確認する体制を強化する。

(b) 子会社の取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a) グループ各社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速・的確に対応す



る。

b) グループ各社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他経営に係る重要な事実等があるときは、直ちに自らまたは当社の管理担当部門を通じて監査役に報告を行うか、当社の内部通報窓口に通報する。

c) 内部通報窓口への通報は、その内容と対処について当社倫理部会より定期的に監査役に報告する。

(x) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの役職員が監査役へ報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(xi) 監査役の仕事の執行について生じる費用等の処理に係る方針

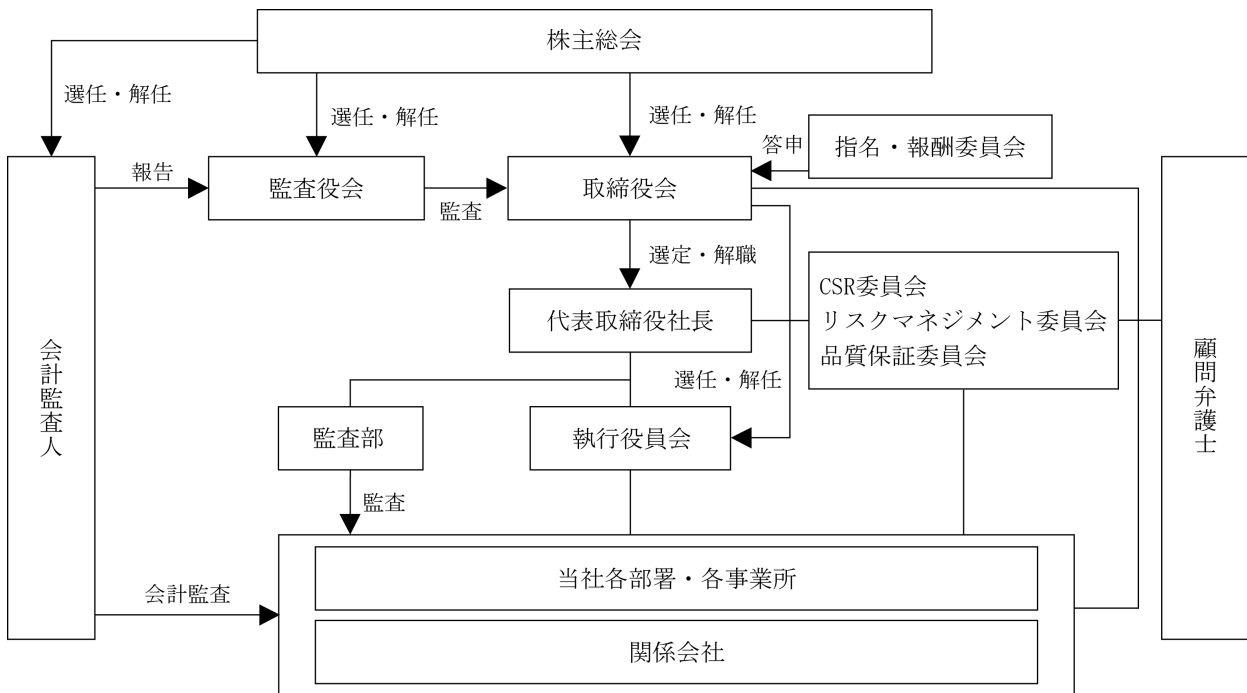
監査役が仕事の執行について生じる費用等を請求したときは、秘書課において、役員に関する規定に基づき、その費用等が当該監査役の仕事の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(xii) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(a) 監査役は、監査役会が監査の実効を確保するため制定した内部統制に関する実施要領に従って監査を行い、必要の都度取締役・執行役員と協議し、監査の実効を高めていく。

(b) 会計監査人は、その監査計画、監査結果を定期的に監査役に対して報告するとともに、監査役は必要に応じて内部監査部門と情報交換や意見交換を行う。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおり。



### ③ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めている。

### ④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨および選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

### ⑤ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ア．当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めている。

イ．当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

### ⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定款に定めている。

## (2) 【役員 の 状 況】

## ① 役員一 覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (社長執行役員) 最高経営責任者 (CEO)	的 埜 明 世	1953年11月9日生	1977年4月 当社入社 2002年3月 同水産営業部長 2005年6月 横浜通商株式会社代表取締役社長 2007年6月 NIPPON SUISAN (U. S. A. ), INC. 取締役社長 2007年6月 当社北米事業執行 2007年6月 同取締役 2009年6月 同取締役退任 2009年6月 同執行役員 2011年4月 同水産事業執行 2011年4月 同水産事業第一部長 2012年3月 当社水産事業執行 2012年6月 同取締役常務執行役員 2013年11月 同北米事業執行 2013年11月 NIPPON SUISAN (U. S. A. ), INC. 取締役社長 2015年6月 当社水産事業執行 2017年6月 同取締役専務執行役員 2018年3月 同代表取締役社長執行役員 (現) 2018年6月 中央魚類株式会社社外取締役 (現)	(注) 3	50
代表取締役 (専務執行役員) 社長を補佐し経営全般、 食品事業執行、 生産部門管掌	浜 田 晋 吾	1959年1月7日生	1983年4月 当社入社 2005年3月 同生産推進室長 2008年4月 同八王子総合工場長 2010年3月 株式会社ハチカン副社長 2011年12月 山東山孚日水有限公司總經理 2011年12月 当社中国室長兼務 2014年3月 同食品生産推進室長 2014年6月 同執行役員 2016年6月 同食品事業副執行 2016年6月 同生産部門、商品開発センター、技術開発センター担当 2017年3月 同生産部門、商品開発部、技術開発部担当 2017年6月 同取締役執行役員 2017年6月 同食品事業執行、生産部門管掌、商品開発部担当 2018年6月 同取締役常務執行役員 2019年6月 同代表取締役専務執行役員 (現) 2019年6月 同食品事業執行、生産部門管掌 (現)	(注) 3	25
取締役 (常務執行役員) ファインケミカル 事業執行	関 口 洋 一	1957年1月5日生	1979年4月 当社入社 2000年9月 同ファインケミカル部長 2008年6月 同ファインケミカル事業部長 2008年6月 同取締役 2008年12月 北海道ファインケミカル株式会社代表取締役 2009年3月 TN FINE CHEMICALS CO. LTD. 取締役会長 (現) 2009年6月 当社取締役退任 2009年6月 同執行役員 2013年4月 同ファインケミカル事業執行 (現) 2014年6月 日水製薬株式会社取締役 (現) 2014年6月 当社取締役 2015年6月 同取締役常務執行役員 (現)	(注) 3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員) 最高財務責任者 (CFO)、CSR、 経営管理部門管掌	山本晋也	1961年6月6日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 同経理部長 2014年6月 同執行役員 2015年6月 同取締役 2015年6月 同経理部、総務部、法務部、 リスクマネジメント担当、お 客様サービスセンター共管 2016年3月 同経理部、総務部、法務部、 リスクマネジメント、CSR担 当 2017年3月 同経理部、総務部、法務部、 CSR部、リスクマネジメント 担当 2017年5月 株式会社ニッスイ・ジーネ ット代表取締役社長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 (現) 2017年6月 同最高財務責任者 (CFO)、 CSR、経営管理部門管掌 (現)	(注) 3	40
取締役 (常務執行役員) 水産事業執行	高橋誠治	1957年12月14日生	1982年4月 当社入社 2004年11月 同鮮魚飼料部長 2007年3月 同飼料養殖事業部長 2009年6月 同執行役員 2010年3月 同水産事業副執行 2011年3月 同南米事業執行 2011年3月 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S. A. 取締役社長 2015年6月 当社取締役 2015年6月 同北米事業執行 2015年6月 NIPPON SUISAN (U. S. A. ), INC. 取締役社長 2018年6月 当社水産事業執行 (現) 2018年6月 中部水産株式会社社外監査 役 (現) 2019年6月 当社取締役常務執行役員 (現)	(注) 3	14
取締役	大木一夫	1950年2月7日生	1974年4月 日本電信電話公社入社 1999年1月 東日本会社移行本部技術総 合センタ所長 2004年7月 同常務取締役ネットワーク 事業推進本部長 2005年6月 株式会社エヌ・ティ・テ ィ・エムイー代表取締役社 長 2006年6月 東日本電信電話株式会社代 表取締役副社長 2008年7月 株式会社エヌ・ティ・テ ィ・エムイー代表取締役社 長 2012年7月 一般社団法人情報通信ネッ トワーク産業協会専務理事 2015年5月 株式会社エヌ・ティ・テ ィ・エムイー顧問 2015年6月 一般社団法人情報通信設備 協会会長 2017年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	横尾 敬介	1951年11月26日生	1974年4月 ㈱日本興業銀行入行 1997年1月 新日本証券㈱(現みずほ証券㈱) 総合企画部長 2000年5月 ㈱日本興業銀行名古屋支店長 2001年6月 みずほ証券㈱常務執行役員 経営企画グループ長 2005年4月 同取締役副社長 2007年4月 同取締役社長 2011年4月 同取締役会長 2013年6月 当社社外監査役 2015年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 2016年10月 第一生命保険株式会社社外取締役(現) 2017年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役 常勤	濱野 博之	1959年4月6日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 同秘書室長 2015年6月 同経理部長 2017年3月 同経営企画IR部長 2017年6月 同執行役員、経理部担当 2019年3月 同経営企画IR部、経理部担当 2019年6月 同監査役(現)	(注)4	5
監査役	広瀬 史乃	1967年3月8日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現) 2014年9月 株式会社ジョイフル本田社外監査役(現) 2016年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	小澤 元秀	1953年3月26日生	1977年10月 クーパース アンド ライブランド(後の中央青山監査法人)入所 1990年7月 中央青山監査法人パートナー 2006年9月 あらた監査法人代表社員 2007年4月 日本大学大学院経済学研究科非常勤講師 2012年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年6月 三井倉庫ホールディングス㈱社外監査役(現) 2013年7月 日本エア・リキード㈱社外監査役(現) 2014年9月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 2015年2月 リーバイ・ストラウス・ジャパン株式会社社外監査役 2016年2月 同社外取締役(監査等委員)(現) 2017年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役	伊豫田 敏也	1954年3月31日生	1977年4月 株式会社日本興業銀行入行 1990年6月 同ロスアンゼルス支店 2003年4月 ㈱みずほコーポレート銀行本店営業第十部長 2005年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 2011年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 2014年6月 ㈱みずほ銀行常勤監査役 2017年6月 当社監査役(現) 2017年7月 神島化学工業株式会社社外監査役(現)	(注)6	-
計					164

- (注) 1. 取締役 大木一夫、横尾敬介は、社外取締役である。  
2. 監査役 広瀬史乃、小澤元秀、伊豫田敏也は、社外監査役である。  
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4. 監査役 濱野博之の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総

会終結の時までである。

5. 監査役 広瀬史乃の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6. 監査役 小澤元秀、伊豫田敏也の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7. 取締役による兼任を除く執行役員は以下の13名である。

役 職 名	氏 名
常務執行役員 ヨーロッパ事業管掌、オセアニア事業執行・アジア事業執行、海外販売推進部担当	酒井 久視
執行役員 水産事業副執行、サプライチェーンマネジメント部担当	小林 雄二
執行役員 養殖事業推進部担当	前橋 知之
執行役員 大阪支社長	新藤 哲也
執行役員 技術開発部・商品開発部・品質保証部・お客様サービスセンター・CSR部担当	伊勢 宗弘
執行役員 中央研究所長、食品分析部担当	山下 伸也
執行役員 人事部長、リスクマネジメント、海洋事業推進部・総務部・法務部担当	黒田 哲弘
執行役員 広域営業本部長	梅田 浩二
執行役員 食品事業副執行、業務用食品部長、営業企画部担当	松島 和浩
執行役員 北米事業執行・南米事業執行、NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC. 取締役社長、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A. 取締役社長	浅井 正秀
執行役員 経営企画IR部・経理部担当	小田 幸一
執行役員 コンビニエンス事業部長	奥村 英世
執行役員 広域営業本部副本部長	田中 輝

## ② 社外役員の状況

### ア. 社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役と当社に人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係はない。

社外取締役 大木 一夫については、電気通信事業会社やネットワークサポート事業会社において、長年にわたり代表取締役として培った幅広い見識を有し、当社取締役会や任意の指名・報酬委員会などにおいて忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行っていることから、引き続き社外取締役として選任している。

社外取締役 横尾 敬介については、金融機関での長年の経験や代表取締役として培った幅広い見識を有しており、2013年6月から2017年6月まで当社の社外監査役に就任していた。2017年6月からは当社取締役として取締役会や指名・報酬委員会などにおいて忌憚のない意見を述べるなど、適切に経営全般の監督を行っていることから、引き続き社外取締役として選任している。

両氏ともに、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

社外取締役は内部監査部門からの報告内容に対し、必要に応じて情報交換や意見交換を行うこととしている。

### イ. 社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、社外監査役と当社に人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係はない。

社外監査役 広瀬 史乃については、企業法務に精通している上、上場会社の社外監査役を務めている。外務省任期付公務員として在北京日本大使館に勤務した経験から中国ビジネスにも精通しており、企業活動全般の適正性を判断する専門的知見を当社の監査で発揮していただくため社外監査役として選任している。同氏は阿部・井窪・片山法律事務所所属する弁護士である。

社外監査役 小澤 元秀については、公認会計士として財務及び会計に精通している上、倉庫業、衣料品製造販売など上場会社を含む3社において社外監査役等を務めており、実業界における幅広い見識と企業活動全般の適正性を判断する専門的知見を有している。同氏の助言が当社の監査に有効と期待し、社外監査役として選任している。

社外監査役 伊豫田 敏也については、長年金融機関において国際営業、メディア・情報通信営業など幅広く経験するとともに、常勤監査役としても上場会社の監査役を含め6年間の経歴を持ち監査に精通している。同氏の経歴を通じて培った高い見識と経験を当社の監査で発揮していただくため社外監査役として選任している。

社外監査役3名ともに東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

社外監査役は会計監査人から監査計画や監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人の監査の一部に立会い相互連携している。また、内部監査部門との間で必要な情報交換や意見交換を行なっている。内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告している。

### ウ. 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社における社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する際の独立性の基準を明確にすることを目的に、全監査役同意のもと取締役会の承認により、「社外役員の独立性基準」を定めている。社外取締役および社外監査役が会社から独立していることの重要性に鑑み、社外取締役および社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を重視している。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載している。

[http://www.nissui.co.jp/ir/management\\_policy/governance.html](http://www.nissui.co.jp/ir/management_policy/governance.html)

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、当連結会計年度末現在社外監査役3名を含む4名の体制としている。各監査役は、法令、定款、および監査役会が監査の実効性を確保するために制定した実施要領に従って監査を行っている。また、会計監査人から監査計画、監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人の監査の一部に立会い相互連携し、内部監査部門との間で必要に応じて情報交換や意見交換を行っている。さらに、代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換を行っている。なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役業務を補助する「監査役スタッフ」を設置している。

② 内部監査の状況

内部監査部門として、社長直轄の組織である監査部（監査部長を含む7名）を設置し、年度計画に基づき当社グループの内部監査および財務報告の信頼性を確保するための内部統制に関する事項の評価を実施し、取締役、監査役および監査対象の組織責任者に結果を報告している。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

渡辺 伸啓  
腰原 茂弘  
鶴田 純一郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他20名がいる。

d. 監査法人の選定方針と理由及び評価

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する。

また、監査役会は、会計監査人の監査に接する当社経理部門等に状況を聴取し、会計監査人から定期的に監査状況の報告を受け、監査役も会計監査人の一部に立ち会う、などの方法で会計監査人の独立性・専門性や監査の内容・方法の妥当性について日常的に情報を入手している。

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等実務指針」を参考にしてこれらモニタリング活動から得た情報を評価し、EY新日本有限責任監査法人を再任することが相当であると判断した。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	—	79	5
連結子会社	48	—	52	—
計	122	—	131	5

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準に関する会計基準の適用支援サービスにかかる報酬である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST & YOUNG）に対する報酬（a.を除く）



区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	190	43	186	44
計	190	43	186	44

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告など税務関連サービスにかかる報酬等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針  
該当事項なし。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 報酬等の決定に関する基本方針

当社は役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけ、2018年6月に社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設置するとともに、下記方針を取締役会で定めている。

<基本方針>

- (i) 当社の「経営の基本方針」の実現を後押しする制度とする。
- (ii) 中長期の経営戦略を反映した制度とし、その実現のため、短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とする。
- (iii) 優秀な人材の維持・確保に有効なものとする。
- (iv) 株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公正性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保する。
- (v) 役位ごとの役割や責任および成果に相応しい報酬体系とする。

イ. 報酬体系

取締役の報酬は、以下の図に示すとおり「基本報酬」、年度の業績に連動する「業績連動報酬」、中期経営計画の達成度に連動する「株式報酬」の3つの要素で構成している。

監査役については、基本報酬(固定報酬)のみとしている。

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	内 容	定時総会決議日
取締役の報酬	①基本報酬	年額10億円	役位に応じて定めた固定報酬	2008年8月25日
	②業績連動報酬 *社外取締役は対象外		当該事業年度の配当総額または連結経常利益を基に支給総額を定め、役位に応じて配分し支給する報酬	
	③株式報酬 *社外取締役は対象外	4億5百万円 (3年合計)	中期経営計画の達成度に応じ、0%~150%の範囲で報酬総額を定め、個人別の評価に応じ当社株式を給付する報酬	2018年6月27日
監査役の報酬	基本報酬のみ	年額2億円	固定報酬	2007年6月27日

ウ. 報酬額の決定方法等について

会社のステージに見合った報酬とすべく、必要に応じて見直し、その水準はベンチマーク集団と比較しながら外れないように設定している。

(i) 「基本報酬」

基本報酬は代表対価、監督対価、執行対価の3要素で構成し、執行対価は役位に応じて決定する。

社外取締役については、基本報酬(固定報酬)のみとし、その水準は同業・同規模他社を参考に設定している。

(ii) 「業績連動報酬」

業績連動報酬は、単年度の事業から生み出した付加価値の配分ととらえ、執行役員を兼務する取締役に支給する報酬である。

配当総額、連結経常利益それぞれに一定割合を乗じて算出した金額のいずれか少ない方を支給総額とし、役位に応じ配分する。

役位別の配分率は、「指名・報酬委員会」で審議の上、取締役会で決定する。

(iii) 「株式報酬」

株式報酬は、株主の皆様との共感性と中長期の企業価値向上への意識を高めるため、執行役員を兼務する取締役に対して2018年度に導入した報酬である。

2018年度からスタートした中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」で設定したROAと連結経常利益を指標としており、中期経営計画終了後、2つの指標の達成度に応じ0%～150%の範囲で給付株式総数を定め、個人別評価に基づき給付株式数を決定する。個人別評価は「指名・報酬委員会」で審議し、取締役会で決定する。

当該事業年度は、達成度を100%として算出した基礎ポイント相当額を役員株式給付引当金として繰り入れている。

## エ. 報酬決定の手続き

### (i) 取締役報酬

取締役の報酬は、社外取締役2名および代表取締役2名で構成する任意の「指名・報酬委員会」（委員長：社外取締役 大木一夫）において審議し取締役会に答申、取締役会で決定する。

「指名・報酬委員会」における審議事項は、①報酬の基本方針②報酬制度③報酬水準④報酬項目の構成比率等について、同業・同規模他社と比較検討し、見直しの必要性を議論する。

また、役位毎の報酬水準、KPIやその評価方法を審議する。

「指名・報酬委員会」は今期3回開催し、業績連動報酬の総額と配分の考え方、KPIおよび評価方法について審議した。

取締役会においては、2018年5月新役員報酬制度の導入、6月「指名・報酬委員会」の設置に加え、設置後、「指名・報酬委員会」からの答申を受け業績連動報酬の役位別配分率と個人別支給額について決定した。

### (ii) 監査役報酬

監査役の協議により基本報酬(固定報酬)の額を決定する。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 人員の役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	324	225	99	(注1)	6
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	1
社外役員	64	64	-	-	5

(注) 1. 取締役の株式報酬は、中期経営計画の最終事業年度(2020年度)の達成度に応じ0%～150%で報酬総額を決定する。

なお、当該事業年度は、13百万円を役員株式給付引当金として繰り入れている。

(評価に応じた個人別の給付見込み額が算定できる2020年度に記載予定)

2. 取締役および監査役の退職慰労金制度は、2007年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止している。

## ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としている。なお、当社は、純投資目的である投資株式を保有していない。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当事業の拡大、持続的な発展のために様々な企業との協力関係が必要であるとの認識にもとづき、当社との事業上の関係やコストを勘案し、特に中長期的な取引の維持・強化につながる場合に、当該企業の株式を政策的に保有することを原則としている。すべての政策保有株式については、毎年取締役会において中長期的な観点から経済合理性、保有目的等を踏まえて個別銘柄毎に検証を行っている。具体的には、保有株式について「取引状況」「ROA」等の指標により、保有の妥当性を判断している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	48	1,617
非上場株式以外の株式	66	33,172

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	8	株式の一部売却に伴い、関係会社株式から投資有価証券に振替処理したため増加している。
非上場株式以外の株式	9	2,164	持株会による株式の取得及び海外養殖事業の拡大を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	4	1,599

c. 特定投資株式及びみなし投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）（注）1	貸借対照表計上額 （百万円）（注）1		
キッコーマン(株)	700,000	700,000	（保有目的）食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、原料・商品の安定調達を図るため	有
	3,801	2,996		
持田製薬(株)	600,000	600,000	（保有目的）ファイン事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	有
	3,408	4,488		
日油(株)	805,000	805,000	（保有目的）ファイン事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	有
	3,034	2,531		
(株)東遠 F & B	120,700	120,700	（保有目的）食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、原料・商品の安定調達を図るため	無
	2,960	2,617		
三菱食品(株)	809,330	809,330	（保有目的）水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	2,343	2,468		
SEAFARMS GROUP LIMITED	249,919,097	-	（保有目的）水産事業において戦略的な取引関係を維持強化し、原料・商品の安定調達を図るため （株式数が増加した理由）海外養殖事業の拡大を図るため	無
	1,915	-		
加藤産業(株)	508,708	508,708	（保有目的）食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	有
	1,856	1,894		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,650,050	10,650,050	（保有目的）金融機関との戦略的取引関係の維持強化を図るため	無
	1,824	2,038		
SOMPO ホールディングス(株)	416,350	416,350	（保有目的）リスク管理において取引関係の維持強化を図るため	無
	1,706	1,782		
中央魚類(株)	479,600	479,600	（保有目的）水産事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	有
	1,353	1,320		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	281,693	281,693	（保有目的）水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	1,176	1,285		
三菱地所(株)	550,000	550,000	（保有目的）戦略的な取引関係の維持強化を図るため	有
	1,103	989		
イオンフィナンシャルサービス(株)	474,000	474,000	（保有目的）金融機関との戦略的取引関係の維持強化を図るため	無
	1,067	1,158		
イオン(株)	366,402	363,089	（保有目的）水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため （株式数が増加した理由）持株会による株式の取得	無
	848	689		
横浜魚類(株)	1,238,000	1,238,000	（保有目的）水産事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	有
	699	739		
中部水産(株)	239,520	239,520	（保有目的）水産事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	有
	598	675		
松田産業(株)	409,248	409,248	（保有目的）水産事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	有
	570	800		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	200,000	1,000,000	（保有目的）金融機関との戦略的取引関係の維持強化を図るため	無
	491	573		
J. フロントリテイリング(株)	235,620	235,620	（保有目的）食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	310	426		

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）（注）1	貸借対照表計上額 （百万円）（注）1		
(株)ADEKA	147,840	147,840	(保有目的) 水産事業において戦略的な取引関係を維持強化し、原料・商品の安定調達を図るため	有
	239	283		
理研ビタミン(株)	57,250	57,520	(保有目的) 食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、原料・商品の安定調達を図るため	有
	201	236		
ニチモウ(株)	120,000	120,000	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	有
	199	213		
(株)サガミホールディングス	105,250	105,250	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	134	144		
(株)ライフコーポレーション	48,645	48,645	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	115	142		
(株)プレナス	60,729	60,729	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	107	125		
(株)トーヨー	43,600	43,600	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	96	102		
(株)いなげや	69,093	68,262	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため (株式数が増加した理由) 持株会による株式の取得	無
	87	124		
(株)アークス	33,937	33,937	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	82	87		
(株)イズミ	16,000	16,000	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	82	116		
カネ美食品(株)	21,780	21,780	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	66	71		
(株)サトー商会	38,800	38,800	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	64	60		
日本マクドナルドホールディングス(株)	10,672	10,392	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため (株式数が増加した理由) 持株会による株式の取得	無
	54	51		
SRSホールディングス(株)	50,000	50,000	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	49	47		
ロイヤルホールディングス(株)	14,520	14,520	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	40	42		
(株)近鉄百貨店	10,915	10,884	(保有目的) 食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため (株式数が増加した理由) 持株会による株式の取得	無
	38	41		
(株)関西スーパーマーケット	36,200	36,200	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	37	40		
尾家産業(株)	25,300	25,300	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	33	32		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	29,476	29,476	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	32	33		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）（注）1	貸借対照表計上額 （百万円）（注）1		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	19,164	19,164	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	29	37		
(株)リテールパートナーズ	25,010	25,010	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	29	36		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	9,196	2,299	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため (株式数が増加した理由) 株式分割のため	無
	25	20		
(株)ドウシヤ	15,000	15,000	(保有目的) 食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	25	36		
(株)ヤマザワ	14,520	14,520	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	24	25		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	23	25		
(株)平和堂	9,883	9,883	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	23	25		
(株)トーカン (注) 3	15,000	15,000	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	22	28		
イオン九州(株)	7,656	7,567	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため (株式数が増加した理由) 持株会による株式の取得	無
	15	14		
(株)ロック・ワールド	8,737	8,275	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため (株式数が増加した理由) 持株会による株式の取得	無
	14	18		
(株)ハチバン	4,400	4,400	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	14	13		
マックスバリュ北海道(株)	3,300	3,300	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	11	12		
焼津水産化学工業(株)	10,000	10,000	(保有目的) 食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	11	12		
マックスバリュ西日本(株)	5,500	5,500	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	9	9		
(株)マミーマート	5,500	5,500	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	9	13		
(株)ヒガシマル	9,350	9,348	(保有目的) 水産事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため (株式数が増加した理由) 持株会による株式の取得	無
	9	10		
ミニストップ(株)	4,831	4,831	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	8	10		
ヤマエ久野(株)	6,300	6,300	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	7	7		
(株)ヤマナカ	5,000	5,000	(保有目的) 水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）（注）1	貸借対照表計上額 （百万円）（注）1		
㈱マルヨシセンター	1,000	*	（保有目的）水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	3	*		
三菱商事㈱	1,045	*	（保有目的）食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	3	*		
アルビス㈱	1,320	*	（保有目的）水産・食品事業において戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため	無
	3	*		

（注）1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

2. 定量的な保有効果については記載が困難である。保有の合理性については、「株式の保有状況」② - a に記載の通りである。
3. ㈱トーカンは、2019年4月1日に国分中部㈱との経営統合に伴い、共同持株会社であるセントラルフォレストグループ㈱になっている。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となっている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する講習会に参加している。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 22,669	※1 8,904
受取手形及び売掛金	※5 84,681	※5 88,753
有価証券	—	500
商品及び製品	64,570	65,619
仕掛品	24,940	29,397
原材料及び貯蔵品	32,764	33,734
その他	24,174	21,078
貸倒引当金	△645	△384
流動資産合計	253,155	247,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	143,762	146,232
減価償却累計額	△88,330	△89,143
建物及び構築物（純額）	※1 55,432	※1 57,088
機械装置及び運搬具	140,409	148,078
減価償却累計額	△109,330	△114,434
機械装置及び運搬具（純額）	※1 31,079	※1 33,643
船舶	21,346	21,861
減価償却累計額	△14,494	△15,897
船舶（純額）	※1 6,851	※1 5,964
土地	※1 27,248	※1 26,273
リース資産	6,006	5,530
減価償却累計額	△2,724	△2,652
リース資産（純額）	3,282	2,877
建設仮勘定	6,607	9,243
その他	13,917	14,488
減価償却累計額	△11,635	△12,054
その他（純額）	2,281	2,433
有形固定資産合計	132,782	137,525
無形固定資産		
のれん	535	276
ソフトウェア	2,381	2,283
その他	8,622	8,143
無形固定資産合計	11,540	10,704
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 70,994	※1, ※3 69,024
長期貸付金	2,336	2,147
退職給付に係る資産	155	146
繰延税金資産	3,567	3,043
その他	※3 12,716	※3 12,659
貸倒引当金	△5,014	△4,942
投資その他の資産合計	84,755	82,080
固定資産合計	229,078	230,309
資産合計	482,233	477,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1,5 44,656	※1,5 49,424
短期借入金	※1 115,058	※1 104,078
リース債務	509	515
未払法人税等	4,720	3,735
未払費用	28,185	27,459
賞与引当金	3,094	3,190
役員賞与引当金	294	319
環境対策引当金	1	1
その他の引当金	6	34
その他	※1 16,342	※1 13,940
流動負債合計	212,869	202,699
固定負債		
長期借入金	※1 88,807	※1 86,979
リース債務	2,544	2,120
繰延税金負債	3,012	4,186
役員退職慰労引当金	103	83
役員株式給付引当金	—	25
退職給付に係る負債	13,290	11,789
その他	4,498	3,869
固定負債合計	112,257	109,054
負債合計	325,127	311,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,758	21,757
利益剰余金	71,130	83,988
自己株式	△269	△471
株主資本合計	123,305	135,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,262	11,077
繰延ヘッジ損益	△152	283
為替換算調整勘定	4,868	1,945
退職給付に係る調整累計額	△2,569	△2,941
その他の包括利益累計額合計	14,409	10,365
非支配株主持分	19,392	19,832
純資産合計	157,106	166,158
負債純資産合計	482,233	477,913

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	677,293	712,111
売上原価	※1 537,301	※1 573,385
売上総利益	139,991	138,725
販売費及び一般管理費		
販売手数料	31,772	31,954
保管費	4,391	4,623
発送費	27,522	27,312
広告宣伝費	3,907	3,450
貸倒引当金繰入差額	108	△153
給料及び手当	20,119	21,068
賞与	2,785	2,269
賞与引当金繰入額	1,469	1,546
役員賞与引当金繰入額	288	317
退職給付費用	854	429
減価償却費	2,002	1,942
賃借料及び修繕費	2,533	2,730
旅費交通費及び通信費	2,722	2,813
その他	※2 16,274	※2 16,734
販売費及び一般管理費合計	116,750	117,039
営業利益	23,240	21,685
営業外収益		
受取利息	355	215
受取配当金	760	801
為替差益	62	512
持分法による投資利益	1,325	2,751
助成金収入	486	497
雑収入	614	780
営業外収益合計	3,606	5,559
営業外費用		
支払利息	2,000	1,744
雑支出	262	142
営業外費用合計	2,263	1,887
経常利益	24,583	25,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 323	※3 553
投資有価証券売却益	4,396	573
関係会社株式売却益	161	17
負ののれん発生益	267	—
退職給付制度終了益	180	—
特別利益合計	5,329	1,144
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	※4 385	※4 402
減損損失	※5 2,147	※5 1,477
投資有価証券売却損	—	8
投資有価証券評価損	5	1
関係会社株式売却損	254	7
関係会社出資金売却損	—	1
特別退職金	367	—
災害による損失	※6 632	※6 —
特別損失合計	3,793	1,898
税金等調整前当期純利益	26,120	24,605
法人税、住民税及び事業税	7,910	6,123
法人税等調整額	△24	2,156
法人税等合計	7,886	8,279
当期純利益	18,233	16,325
非支配株主に帰属する当期純利益	999	946
親会社株主に帰属する当期純利益	17,234	15,379

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	18,233	16,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	789	△1,039
繰延ヘッジ損益	△491	507
為替換算調整勘定	328	△1,537
退職給付に係る調整額	△816	△395
持分法適用会社に対する持分相当額	1,463	△1,572
その他の包括利益合計	※1 1,272	※1 △4,036
包括利益	19,506	12,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,400	11,335
非支配株主に係る包括利益	1,105	953

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,685	21,078	56,666	△266	108,163
会計方針の変更による累積的影響額			△433		△433
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,685	21,078	56,233	△266	107,730
当期変動額					
剰余金の配当			△2,337		△2,337
親会社株主に帰属する当期純利益			17,234		17,234
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		679			679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	680	14,897	△2	15,574
当期末残高	30,685	21,758	71,130	△269	123,305

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,477	460	2,625	△1,753	12,809	20,232	141,205
会計方針の変更による累積的影響額			433		433		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,477	460	3,059	△1,753	13,243	20,232	141,205
当期変動額							
剰余金の配当							△2,337
親会社株主に帰属する当期純利益							17,234
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	785	△613	1,809	△815	1,166	△840	326
当期変動額合計	785	△613	1,809	△815	1,166	△840	15,900
当期末残高	12,262	△152	4,868	△2,569	14,409	19,392	157,106

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,685	21,758	71,130	△269	123,305
当期変動額					
剰余金の配当			△2,492		△2,492
親会社株主に帰属する当期純利益			15,379		15,379
自己株式の取得				△202	△202
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加額			6		6
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			△34		△34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	12,858	△202	12,654
当期末残高	30,685	21,757	83,988	△471	135,960

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,262	△152	4,868	△2,569	14,409	19,392	157,106
当期変動額							
剰余金の配当							△2,492
親会社株主に帰属する当期純利益							15,379
自己株式の取得							△202
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加額							6
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高							△34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,185	436	△2,922	△371	△4,043	440	△3,603
当期変動額合計	△1,185	436	△2,922	△371	△4,043	440	9,051
当期末残高	11,077	283	1,945	△2,941	10,365	19,832	166,158



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,120	24,605
減価償却費	17,599	18,272
減損損失	2,147	1,477
のれん償却額	415	259
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△113	△210
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,039	△1,768
受取利息及び受取配当金	△1,116	△1,016
支払利息	2,000	1,744
持分法による投資損益 (△は益)	△1,325	△2,751
固定資産売却益	△323	△553
固定資産処分損	385	402
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△4,390	△563
災害損失	632	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	92	△10
関係会社出資金売却損益 (△は益)	—	1
負ののれん発生益	△267	—
特別退職金	367	—
退職給付制度終了益	△180	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,584	△5,136
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,533	△8,086
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,448	5,426
未払費用の増減額 (△は減少)	3,859	△600
その他	2,806	2,311
小計	35,999	33,801
利息及び配当金の受取額	865	1,009
利息の支払額	△2,008	△1,730
特別退職金の支払額	△206	△292
災害損失の支払額	△10	—
法人税等の支払額	△6,313	△8,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,325	24,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	50	1
有価証券の増減額 (△は増加)	300	—
有形固定資産の取得による支出	△26,777	△21,917
有形固定資産の売却による収入	785	1,672
無形固定資産の取得による支出	△1,038	△1,080
事業譲受による支出	△494	—
投資有価証券の取得による支出	△182	△2,553
投資有価証券の売却による収入	6,662	1,667
投資有価証券の償還による収入	—	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,650	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	805	—
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	—	△13
短期貸付金の増減額 (△は増加)	213	5,012
その他	△214	306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,540	△16,803
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,181	△11,918
長期借入れによる収入	34,989	15,633
長期借入金の返済による支出	△37,918	△15,447
リース債務の返済による支出	△435	△1,186
非支配株主からの払込みによる収入	—	163
配当金の支払額	△2,331	△2,490
非支配株主への配当金の支払額	△550	△507
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△722	—
自己株式の増減額 (△は増加)	△5	△202
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,156	△15,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	508	△86
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△862	△8,153
現金及び現金同等物の期首残高	25,181	24,318
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,318	※1 16,165

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

社数 64社

社名 連結子会社は「第1 企業の概況の4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

当連結会計年度において設立出資により1社増加し、出資持分の譲渡により1社、会社清算により1社減少している。

(設立出資により含めたもの)

AUSTRALIAN LONGLINE VESSEL PTY LTD

(出資持分の譲渡により除外したもの)

青島チルディ食品有限公司

(会社清算により除外したもの)

チェリーフレッシュフーズ㈱

#### (2) 非連結子会社

主要な非連結子会社はない。

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外している。

### 2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び関連会社24社に対する投資について持分法を適用している。

非連結子会社のうち主要なものはない。

関連会社のうち主要なもの

㈱ハウスイ

㈱大水

当連結会計年度において株式の売却により2社減少している。

(株式の売却により除外したもの)

㈱東京キタイチ

丸魚水産㈱

適用外の関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC. 他25社の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たってはNIPPON SUISAN(U. S. A.), INC. 他25社については連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成している。

但し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。

###### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

###### ④ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上している。

###### ⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年)による定額法に

より費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

(イ)ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

③ ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしている。

金利リスクのあるものについては、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認している。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。なお、その結果は定期的に取締役会に報告している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、僅少なものを除き20年以内の定額法により償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式

(会計方針の変更)

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更している。この変更は、2018年度から始まった中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」に掲げる施策の一つである「海外展開の加速」の下で、在外子会社の売上高の重要性が今後さらに増加する見込みであること及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものである。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は5,715百万円、営業利益は248百万円、経常利益は256百万円、税金等調整前当期純利益は170百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円それぞれ減少している。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は433百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求している。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更した。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」が3,983百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,595百万円増加し、「固定負債」の「繰延税金負債」が2,388百万円減少している。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,388百万円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(追加情報)

当社は、2018年6月27日開催の第103期定時株主総会の決議に基づき、当連結会計年度より、当社の取締役(社外取締役、海外居住者を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除く。以下、「執行役員」という。取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入している。

本制度は、取締役等の報酬と業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、本信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)を給付するものである。

なお、取締役等に当社株式等を給付する時期は、原則として当社の各中期経営計画(2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間及び同期間の経過後に開始する3事業年年度ごとの期間のそれぞれを指す。)終了後の一定時期としている。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は199百万円、株式数は330,500株である。



(連結貸借対照表関係)

※1 このうち担保に供している資産及びその対象債務は次のとおりである。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	127百万円	127百万円
建物及び構築物	5,506 "	5,123 "
土地	5,564 "	5,560 "
機械装置及び運搬具	2,073 "	1,808 "
船舶	3,582 "	3,028 "
投資有価証券	28,430 "	25,686 "
計	45,285 "	41,336 "

(2) 対象債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	4,432百万円	4,929百万円
長期借入金	24,722 "	20,915 "
その他の債務	48 "	26 "
計	29,202 "	25,871 "

※2 偶発債務

連結子会社以外の銀行借入に対し、保証を行っている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S. L.	1,816百万円	1,700百万円
新潟魚市場物流(協)	309 "	279 "
他	127 "	93 "
計	2,252 "	2,072 "

(注) 前連結会計年度の保証債務2,252百万円のうち1,089百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。また当連結会計年度の保証債務2,072百万円のうち1,020百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	32,281百万円	30,948百万円
その他(出資金)	882 "	876 "

※4 貸出コミットメント(貸手側)

当社の連結子会社(株)ニッスイ・ジーネットは関係会社(連結子会社を除く)と基本契約を締結し、貸付極度額を設定している。

この契約に基づく貸出未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸付限度額の総額	14,900百万円	13,800百万円
貸出実行残高	9,050 "	9,589 "
差引額	5,849百万円	4,210百万円



※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	29百万円	24百万円
支払手形	439 〃	1,718 〃

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
△55百万円	1,067百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
4,856百万円	4,608百万円

- ※3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

福岡県北九州市土地・建物売却益270百万円等である。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

千葉県習志野市土地売却益354百万円、東京都中央区土地・借地権等売却益115百万円等である。

- ※4 固定資産処分損

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

食品工場建物・機械及び装置他222百万円の除却損等である。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

食品工場建物・機械及び装置他132百万円の除却損等である。

- ※5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
売却予定資産	北海道小樽市	土地	253
売却予定資産	千葉県習志野市	建物他	1,006
事業用資産	鳥取県境港市	船舶他	329
閉鎖予定資産	群馬県伊勢崎市	建物・土地他	413
閉鎖予定資産	東京都八王子市	建物他	145

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしている。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(船舶他329百万円)した。

売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物954百万円、土地253百万円、その他51百万円)した。

閉鎖予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物333百万円、土地126百万円、その他99百万円)した。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定している。なお、将来キャッシュフローがマイナスであるため割引計算はしていない。

売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は売却予定価額を基に算定している。

閉鎖予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は売却予定価額及び鑑定評価

を基に算出している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
事業用資産	鹿児島県大島郡	建物・機械装置・船舶 他	756
事業用資産	福岡県福岡市	建物・機械装置他	298
閉鎖予定資産	静岡県伊東市	土地・建物他	264
閉鎖予定資産	福岡県北九州市	建物他	20
処分予定資産	北米	ソフトウェア	137

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしている。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物396百万円、機械装置377百万円、船舶102百万円、その他178百万円)した。

閉鎖予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額(土地143百万円、建物140百万円、その他0百万円)した。

処分予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額(ソフトウェア137百万円)した。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定している。なお、将来キャッシュフローがマイナスであるため割引計算はしていない。

閉鎖予定資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定している。正味売却可能価額は売却予定価額及び鑑定評価を基に算出している。

処分予定資産の回収可能価額は廃棄予定価額を基に算出している。

#### ※6 災害による損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

養殖事業において魚病により鮭鱒が斃死したこと及び赤潮・台風によりまぐろが斃死したことに伴う損失632百万円である。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,520百万円	△921百万円
組替調整額	△4,390 "	△563 "
税効果調整前	1,129百万円	△1,484百万円
税効果額	△339 "	445 "
その他有価証券評価差額金	789百万円	△1,039百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11百万円	1,392百万円
組替調整額	5 "	△11 "
資産の取得原価調整額	△726 "	△647 "
税効果調整前	△708百万円	733百万円
税効果額	216 "	△225 "
繰延ヘッジ損益	△491百万円	507百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	328百万円	△1,537百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	328百万円	△1,537百万円
為替換算調整勘定	328百万円	△1,537百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△47百万円	52百万円
組替調整額	△268 "	△605 "
税効果調整前	△316百万円	△553百万円
税効果額	△500 "	157 "
退職給付に係る調整額	△816百万円	△395百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	927百万円	△1,460百万円
組替調整額	535 "	△112 "
持分法適用会社に対する持分相当額	1,463百万円	△1,572百万円
その他の包括利益合計	1,272百万円	△4,036百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	312,430,277	—	—	312,430,277
自己株式				
普通株式	945,671	8,822	5,698	948,795

(注) 自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより8,818株、持分法適用関連会社が保有している自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により4株、それぞれ増加している。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の売渡しにより264株、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により5,434株、それぞれ減少している。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	1,090	3円50銭	2017年3月31日	2017年6月12日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	1,246	4円00銭	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,246	4円00銭	2018年3月31日	2018年6月11日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	312,430,277	—	—	312,430,277
自己株式				
普通株式	948,795	335,295	21	1,284,069

(注) 自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより4,795株、株式給付信託(BBT)による取得330,500株、それぞれ増加している。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の売渡しにより20株、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により1株、それぞれ減少している。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	1,246	4円00銭	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	1,246	4円00銭	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,246	4円00銭	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 2019年5月21日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	22,669百万円	8,904百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△226 "	△224 "
流動資産その他に含まれる短期貸付金	1,875 "	7,484 "
現金及び現金同等物	24,318 "	16,165 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）及びコンピュータ設備（有形固定資産その他（工具器具備品））である。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアである。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

①流動資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	43百万円	54百万円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△3百万円	△8百万円
リース投資資産	39 "	46 "

②投資その他の資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	69百万円	133百万円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△4百万円	△40百万円
リース投資資産	64 "	93 "

(2) リース債権およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

①流動資産

前連結会計年度(2018年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	—	43百万円

当連結会計年度(2019年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	—	54百万円

②投資その他の資産

前連結会計年度(2018年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年超2年以内	—	31百万円
2年超3年以内	—	23 "
3年超4年以内	—	10 "
4年超5年以内	—	4 "
5年超	—	— "



当連結会計年度(2019年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年超2年以内	—	46百万円
2年超3年以内	—	34 "
3年超4年以内	—	27 "
4年超5年以内	—	12 "
5年超	—	12 "

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料		
1年内	812百万円	739百万円
1年超	3,237 "	2,732 "
合計	4,050 "	3,472 "

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として資金運用については短期的な預金等とし、資産調達については銀行借入により調達している。デリバティブは金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針である。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていると同時に、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが先物為替予約を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、これら取引先企業等のうち数社に対し長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。一部の外貨建債務は、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約を利用している。短期借入金は主に運転資金、長期借入金は設備投資に係る資金であり、一部の長期借入金については金利の変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して固定化している。

#### (3) 金融商品に関わるリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理に関するルールに従い、営業債権について取引先ごとの日々の債権残高を確認し、各取引部署で財務状態等の悪化による回収懸念の把握をし、取引先ごとの限度額を原則年一回見直す体制にしている。連結子会社についても当社の債権管理に関するルールに準じて同様の管理を行っている。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしている。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、経理部が取引を行っており、四半期ごとに取締役会に報告をしている。月次の取引実績は、経理部担当役員及び最高財務責任者に報告している。

連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理要領に準じた管理を行っている。

##### ③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は各グループ会社からの報告に基づき経理部が適宜資金繰計画をレビューすることにより、流動性リスクを管理している。なお、資金の一体管理を行う目的でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入している。

#### (4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,669	22,669	—
(2) 受取手形及び売掛金	84,681	84,681	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	36,710	36,710	—
② 関連会社株式	3,269	3,897	628
(4) 長期貸付金	2,336	2,452	116
資産計	149,667	150,411	744
(1) 支払手形及び買掛金	44,656	44,656	—
(2) 短期借入金	99,945	99,945	—
(3) 未払費用	28,185	28,185	—
(4) 長期借入金	103,920	103,886	△33
負債計	276,707	276,674	△33
デリバティブ取引（※）			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	△264	△264	—
デリバティブ取引計	△264	△264	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△（マイナス）で示している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,904	8,904	—
(2) 受取手形及び売掛金	88,753	88,753	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	36,187	36,187	—
② 関連会社株式	3,230	2,945	△285
(4) 長期貸付金	2,147	2,246	99
資産計	139,223	139,037	△186
(1) 支払手形及び買掛金	49,424	49,424	—
(2) 短期借入金	87,223	87,223	—
(3) 未払費用	27,459	27,459	—
(4) 長期借入金	103,834	104,403	568
負債計	267,942	268,511	568
デリバティブ取引（※）			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	492	492	—
デリバティブ取引計	492	492	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△（マイナス）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済される債権であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式ならびに上場投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。非上場投資信託については、公表されている基準価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記参照。

(4) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いた現在価値により算定している。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払費用

短期間で決済される債務であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、(2) 短期借入金には1年内返済予定の長期借入金は含まれていない。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合適用される合理的に見積られる利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定される方法によっている。本算定には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載している。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	2018年3月31日 (百万円)	2019年3月31日 (百万円)
非上場株式	2,001	2,389
子会社株式（非連結子会社）	235	235
関連会社株式	28,776	27,482

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

前連結会計年度において、非上場株式について5百万円の減損処理を行った。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものはない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,559	—	—	—
受取手形及び売掛金	84,681	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
①国債	—	0	2	0
②債券				
社債	—	500	100	—
その他	—	—	300	300
③その他	—	500	—	—
長期貸付金	114	1,399	632	190
合 計	107,355	2,400	1,035	490

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,484	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,753	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
①国債	—	—	—	—
②債券				
社債	500	—	—	—
その他	—	—	300	300
③その他	—	500	—	—
長期貸付金	150	1,252	677	67
合 計	97,887	1,752	977	367

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	99,945	—	—	—	—	—
長期借入金	15,112	16,446	13,692	9,636	13,234	35,797
リース債務	509	519	444	365	295	920
その他の有利子負債	1,637	—	—	—	—	—
合計	117,205	16,966	14,137	10,001	13,529	36,717

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	87,223	—	—	—	—	—
長期借入金	16,855	14,140	10,712	14,461	6,745	40,920
リース債務	515	490	396	319	282	631
その他の有利子負債	775	—	—	—	—	—
合計	105,369	14,630	11,108	14,780	7,027	41,551

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	34,046	17,344	16,702
	② 債券			
	国債・地方債等	3	2	0
	社債	604	600	4
	その他	—	—	—
	③ その他	42	41	0
	小計	34,696	17,988	16,708
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	792	868	△75
	② 債券			
	国債・地方債等	33	36	△3
	社債	—	—	—
	その他	599	599	—
	③ その他	588	642	△53
	小計	2,014	2,146	△132
合計		36,710	20,135	16,575

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはない。

2. 債券(その他)には、複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブ利益3百万円は営業外収益「雑収入」に計上している。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	29,540	13,894	15,646
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	500	500	0
	その他	—	—	—
	③ その他	194	160	34
	小計	30,236	14,554	15,681
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	4,905	5,457	△551
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	585	585	—
	③ その他	460	523	△63
	小計	5,951	6,566	△614
合計		36,187	21,121	15,066

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて1百万円の減損処理を行った。

2. 債券(その他)には、複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブ損失13百万円は営業外費用「雑支出」に計上している。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,818	4,396	—
その他	2	—	0
合計	5,820	4,396	0

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,604	573	—
その他	43	—	8
合計	1,648	573	8



## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項なし

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項なし

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建	売掛金	米ドル	654	—	11
	ユーロ		17	—	0	
	カナダドル		8	—	0	
	NZドル		9	—	0	
	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用	米ドル	2,754	—	△27
	ユーロ		53	—	0	
	タイバーツ		19	—	0	
	豪ドル		5	—	0	
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 売 建	売掛金	米ドル	366	—	4
	ユーロ		23	—	△0	
	英ポンド		865	—	△4	
	ノルウェー クローネ		114	—	3	
	スウェーデン クローナ		53	—	△0	
	デンマーク クローネ		6	—	0	
	為替予約取引 買 建		買掛金及び未払費用	米ドル	22,780	631
	ユーロ	18		—	△0	
	タイバーツ	955		204	70	
	カナダドル	58		—	0	
	ノルウェー クローネ	0		—	—	
	デンマーク クローネ	88		—	△1	
	日本円	7		—	△0	
	合 計			28,863	836	△277

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売 建	売掛金			
	米ドル		974	—	2
	ユーロ		16	—	0
	カナダドル		9	—	0
	NZドル		11	—	0
	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用			
	米ドル		3,049	—	57
	ユーロ		6	—	△0
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売 建	売掛金			
	米ドル		195	—	△1
	ユーロ		311	—	3
	スウェーデン クローナ	147	—	△1	
	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用			
米ドル	18,328		733	469	
ユーロ	39		—	△0	
タイバーツ	1,318		—	18	
	英ポンド		941	—	6
合 計			25,350	733	556

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,500	6,500	△44
合 計			6,500	6,500	△44

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,500	5,500	△34
合 計			6,500	5,500	△34

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入している。当社は、2017年4月に退職一時金制度の一部について選択制の確定拠出年金制度へ移行している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,605	45,274
勤務費用	770	850
利息費用	794	756
数理計算上の差異の発生額	2,304	△1,297
退職給付の支払額	△2,821	△2,955
過去勤務費用の発生額	△656	—
外貨換算の影響による増減額	△472	△303
制度移管による減少	△1,250	—
退職給付債務の期末残高	45,274	42,325

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	34,343	35,684
期待運用収益	1,253	1,263
数理計算上の差異の発生額	1,484	△511
事業主からの拠出額	1,407	865
退職給付の支払額	△2,514	△2,672
外貨換算の影響による増減額	△291	△196
年金資産の期末残高	35,684	34,432

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,374	3,544
退職給付費用	557	588
退職給付の支払額	△199	△190
制度への拠出額	△189	△192
退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額	3,544	3,749

(注1) 前連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債3,700百万円を退職給付に係る資産155百万円と相殺した後の金額である。

(注2) 当連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債3,896百万円を退職給付に係る資産146百万円と相殺した後の金額である。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	47,864	45,103
年金資産	△37,868	△36,679
	9,996	8,423
非積立型制度の退職給付債務	3,138	3,219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,134	11,642
退職給付に係る負債	13,290	11,789
退職給付に係る資産	△155	△146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,134	11,642

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	770	850
利息費用	794	756
期待運用収益	△1,253	△1,263
数理計算上の差異の費用処理額	△37	△756
過去勤務費用の費用処理額	60	59
簡便法で計算した退職給付費用	557	588
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	△180	—
特別退職金	367	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,078	234

(注) 特別利益に計上している。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	406	△14
数理計算上の差異	△723	△538
合計	△316	△553

(注) 前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用△369百万円、数理計算上の差異103百万円)が含まれている。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△154	△168
未認識数理計算上の差異	△3,128	△3,666
合計	△3,282	△3,835

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	55%	63%
株式	36%	28%
現金及び預金	0%	1%
代替投資	7%	7%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.57%	主として0.57%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予定昇給率	主として4.1%	主として4.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度946百万円、当連結会計年度1,096百万円であった。

4. その他の事項

前連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は1,336百万円であり、前連結会計年度末から3年間で移換する予定である。なお、前連結会計年度末時点の未移換額971百万円は、流動負債の「その他」に323百万円、固定負債の「その他」に647百万円計上している。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	237百万円	173百万円
賞与引当金	1,237 "	1,145 "
貸倒引当金	2,597 "	434 "
たな卸資産評価損	397 "	636 "
未払費用	1,171 "	1,039 "
たな卸資産に対する未実現利益	579 "	351 "
減価償却費	195 "	259 "
退職給付に係る負債	3,932 "	3,391 "
投資有価証券評価損	1,168 "	643 "
その他	4,197 "	3,024 "
税務上の繰越欠損金(注)	2,523 "	2,924 "
繰延税金資産小計	18,238百万円	14,024百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△2,061 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△3,045 "
評価性引当額小計	△7,341 "	△5,107 "
繰延税金資産合計	10,897百万円	8,917百万円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,173百万円	1,138百万円
有価証券評価差額金	4,685 "	4,240 "
海外連結子会社資産の加速償却	2,408 "	1,996 "
その他	2,075 "	2,684 "
繰延税金負債合計	10,342百万円	10,059百万円
繰延税金資産純額	554百万円	△1,142百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	376	133	30	148	61	2,173	2,924
評価性引当額	△376	△133	△28	△135	△61	△1,325	△2,061
繰延税金資産	—	—	2	12	—	848	862

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内の法定実効税率	—%	29.74%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△0.09%
住民税均等割額	—%	0.57%

評価性引当額	－%	1.97%
のれん等償却額	－%	0.13%
海外連結子会社の税率差異	－%	△1.21%
その他	－%	1.84%
計	－%	3.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	33.65%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は製品・サービス別に国内・海外において包括的な戦略を立案し、水産資源を顧客の生活に結び付ける事業を展開している。

したがって、当社は製品・サービス別のセグメントで構成されており、「水産事業」「食品事業」「ファイン事業」「物流事業」の4つを報告セグメントとしている。

「水産」は、水産物（鮮凍品、油脂・ミール）の漁撈、養殖、加工・商事が対象となる。

「食品」は、冷凍食品、常温食品、その他加工品の製造及び販売が対象となる。

「ファイン」は、診断薬、一般医薬品、医薬原料、健康食品の製造及び販売が対象となる。

「物流」は、上記事業を補強するために冷凍保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬が対象となる。

また、こうした事業を主に日本・北米・南米・アジア・欧州の5つの地域で展開している。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更している。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報になっている。前連結会計年度の外部顧客への売上高は、水産事業で3,266百万円、食品事業で2,443百万円、ファイン事業で1百万円、その他事業で3百万円それぞれ減少している。また、セグメント利益は、水産事業で115百万円、食品事業で128百万円、ファイン事業で5百万円、その他事業で0百万円それぞれ減少している。

従来報告セグメントに配分していた当社の管理部門の経費を全社経費（調整額）に計上する方法に変更している。この変更は、当社の管理部門の役割が非財務やグループに関する業務の比重が高まったことにより、報告セグメント別の経営成績をより適切に把握するために行ったものである。

また、一部の連結子会社において、同社の水産販売事業の重要性が高まったことにより、従来「その他」として区分していたものを「水産事業」に変更している。

この変更に伴い、前連結会計年度のセグメントの売上高及びセグメント利益については、変更後の算定方法により作成している。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイ ン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	283,859	325,261	25,864	16,361	651,346	25,946	677,293	—	677,293
セグメント間の内部売 上高又は振替高	18,958	3,921	500	8,285	31,665	1,968	33,634	△33,634	—
計	302,817	329,183	26,365	24,646	683,012	27,915	710,927	△33,634	677,293
セグメント利益	11,025	12,917	2,544	1,931	28,418	1,287	29,706	△6,465	23,240
セグメント資産	192,898	157,774	56,890	22,804	430,368	22,211	452,579	29,654	482,233
その他の項目									
減価償却費	6,214	6,224	2,608	1,484	16,532	298	16,830	768	17,599
のれんの償却費	285	46	—	—	331	83	415	—	415
持分法投資利益又は損 失(△)	1,032	186	—	108	1,327	△1	1,325	—	1,325
負ののれん発生益	—	267	—	—	267	—	267	—	267
減損損失	329	558	—	—	888	—	888	1,259	2,147
持分法適用会社への投 資額	29,089	2,623	—	1,451	33,164	—	33,164	—	33,164
のれんの未償却残高	284	—	—	—	284	250	535	—	535
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,482	13,012	3,728	949	26,173	529	26,702	2,342	29,045

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. (1) セグメント利益の調整額△6,465百万円には、セグメント間取引消去40百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△6,506百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額29,654百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額768百万円は、全社資産に係る減価償却費である。

(4) 減損損失の調整額1,259百万円は、全社資産に係る減損損失である。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,342百万円は、全社資産に係る設備投資額である。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. セグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイ ン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	289,991	342,328	26,513	16,663	675,497	36,614	712,111	—	712,111
セグメント間の内部売 上高又は振替高	13,364	3,516	507	9,155	26,543	2,419	28,963	△28,963	—
計	303,355	345,845	27,021	25,818	702,040	39,033	741,074	△28,963	712,111
セグメント利益	10,292	11,906	2,612	1,990	26,802	1,156	27,958	△6,272	21,685
セグメント資産	192,211	166,300	50,375	22,912	431,800	20,578	452,378	25,534	477,913
その他の項目									
減価償却費	6,255	6,737	2,068	1,524	16,585	300	16,885	1,386	18,272
のれんの償却費	175	—	—	—	175	83	259	—	259
持分法投資利益又は損 失(△)	2,563	141	—	47	2,751	—	2,751	—	2,751
減損損失	1,193	—	—	—	1,193	—	1,193	284	1,477
持分法適用会社への投 資額	27,691	2,634	—	1,498	31,824	—	31,824	—	31,824
のれんの未償却残高	109	—	—	—	109	167	276	—	276
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,930	12,382	817	1,846	24,977	308	25,285	1,244	26,530

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. (1) セグメント利益の調整額△6,272百万円には、セグメント間取引消去56百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△6,329百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額25,534百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額1,386百万円は、全社資産に係る減価償却費である。

(4) 減損損失の調整額284百万円は、全社資産に係る減損損失である。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,244百万円は、全社資産に係る設備投資額である。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. セグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していない。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
467,916	85,867	83,741	39,766	677,293

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
97,959	15,653	19,169	132,782

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	80,998	食品事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
492,216	83,347	92,749	43,797	712,111

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
100,308	15,832	21,383	137,525

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	81,182	食品事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱マルサ笹谷 商店	北海道 釧路市	98	水産事業	直接 20.0	同社の商品を 当社で販売し ている。	資金の貸付	5,642	流動資産そ の他(短期 貸付金)等	5,500

(注) 1. 上記の取引金額には消費税が含まれていない。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は期中平均残高を記載している。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱マルサ笹谷 商店	北海道 釧路市	98	水産事業	直接 20.0	同社の商品を 当社で販売し ている。	資金の貸付	6,540	流動資産そ の他(短期 貸付金)等	6,500

(注) 1. 上記の取引金額には消費税が含まれていない。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は期中平均残高を記載している。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	442円13銭	470円28銭
1株当たり当期純利益金額	55円33銭	49円41銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっている。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり当期純利益は、0円32銭減少している。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度202,388株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度330,500株である。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,234	15,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,234	15,379
普通株式の期中平均株式数(株)	311,481,273	311,276,763

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	157,106	166,158
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19,392	19,832
(うち非支配株主持分(百万円))	(19,392)	(19,832)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	137,714	146,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	311,481,482	311,146,208

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	99,945	87,223	0.54	—
短期借入金(1年以内に返済予定 の長期借入金)	15,112	16,855	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	509	515	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	88,807	86,979	0.67	2020年4月～ 2037年6月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,544	2,120	—	2020年4月～ 2029年10月
その他有利子負債 関係会社預り金(1年以内に返済 予定)	1,637	775	0.19	—
合計	208,557	194,469	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,140	10,712	14,461	6,745
リース債務	490	396	319	282

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	174,700	350,483	543,261	712,111
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	8,402	12,071	23,002	24,605
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	5,234	6,919	15,273	15,379
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.81	22.22	49.06	49.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.81	5.41	26.85	0.34



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,035	47
売掛金	※2 51,644	※2 54,916
商品及び製品	30,142	33,265
仕掛品	4,445	4,862
原材料及び貯蔵品	10,389	9,911
前渡金	607	632
前払費用	※2 546	※2 528
短期貸付金	※2 32,567	※2 22,078
未収入金	※2 6,045	※2 7,661
その他	186	213
貸倒引当金	△54	△42
流動資産合計	141,557	134,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,596	14,095
構築物	2,735	3,092
機械及び装置	8,680	8,717
船舶	0	3
車両運搬具	17	11
工具、器具及び備品	485	483
土地	9,778	8,827
リース資産	426	354
建設仮勘定	889	448
有形固定資産合計	37,608	36,035
無形固定資産		
借地権	37	—
ソフトウェア	1,588	1,566
電話加入権その他	647	586
無形固定資産合計	2,273	2,153
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 35,051	※1 34,790
関係会社株式	※1 78,007	※1 84,819
関係会社出資金	1,413	1,413
長期貸付金	※2 10,733	※2 15,351
破産更生債権等	※2 18,565	※2 30,798
その他	1,127	1,142
貸倒引当金	△8,100	△11,220
投資その他の資産合計	136,797	157,095
固定資産合計	176,679	195,284
資産合計	318,237	329,359

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 24,442	※2 24,238
短期借入金	72,900	65,374
1年内返済予定の長期借入金	※1 7,687	※1 10,781
リース債務	134	141
未払金	※2 1,019	※2 1,409
未払法人税等	728	306
未払事業所税	73	73
未払消費税等	—	629
未払費用	※2 16,954	※2 17,222
前受金	※2 27	※2 25
預り金	※2 23,781	※2 33,482
賞与引当金	1,128	1,136
その他	77	—
流動負債合計	148,955	154,822
固定負債		
長期借入金	※1 72,022	※1 76,352
リース債務	290	211
退職給付引当金	5,169	4,080
役員株式給付引当金	—	25
繰延税金負債	1,823	2,314
その他	※2 2,078	※2 1,690
固定負債合計	81,383	84,674
負債合計	230,339	239,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金		
資本準備金	12,955	12,955
その他資本剰余金	7,758	7,758
資本剰余金合計	20,714	20,714
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	680	665
繰越利益剰余金	24,709	27,711
利益剰余金合計	25,389	28,376
自己株式	△253	△456
株主資本合計	76,535	79,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,416	10,431
繰延ヘッジ損益	△54	110
評価・換算差額等合計	11,362	10,542
純資産合計	87,897	89,862
負債純資産合計	318,237	329,359

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	※2 379,515	※2 396,976
売上原価	※2 309,409	※2 327,104
売上総利益	70,106	69,872
販売費及び一般管理費	※1 67,696	※1 67,866
営業利益	2,409	2,006
営業外収益		
受取利息	※2 632	※2 636
受取配当金	※2 5,347	※2 7,425
為替差益	—	329
雑収入	535	405
営業外収益合計	6,515	8,797
営業外費用		
支払利息	1,224	1,053
為替差損	186	—
関係会社貸倒引当金繰入額	835	3,047
雑支出	120	56
営業外費用合計	2,367	4,156
経常利益	6,557	6,646
特別利益		
固定資産売却益	286	470
投資有価証券売却益	4,347	573
関係会社株式売却益	0	50
退職給付制度終了益	180	—
特別利益合計	4,814	1,094
特別損失		
固定資産処分損	78	109
減損損失	1,259	284
投資有価証券評価損	3	1
関係会社株式評価損	104	279
特別損失合計	1,445	675
税引前当期純利益	9,925	7,066
法人税、住民税及び事業税	1,594	743
法人税等調整額	353	842
法人税等合計	1,948	1,586
当期純利益	7,977	5,480

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	30,685	12,955	7,758	20,714	418	19,330	19,749
当期変動額							
剰余金の配当						△2,337	△2,337
固定資産圧縮積立金の積立					275	△275	
固定資産圧縮積立金の取崩					△13	13	
当期純利益						7,977	7,977
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	261	5,378	5,640
当期末残高	30,685	12,955	7,758	20,714	680	24,709	25,389

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△248	70,900	10,768	40	10,808	81,709
当期変動額						
剰余金の配当		△2,337				△2,337
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		7,977				7,977
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			648	△95	553	553
当期変動額合計	△5	5,634	648	△95	553	6,188
当期末残高	△253	76,535	11,416	△54	11,362	87,897

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	30,685	12,955	7,758	20,714	680	24,709	25,389
当期変動額							
剰余金の配当						△2,492	△2,492
固定資産圧縮積立金の取崩					△15	15	
当期純利益						5,480	5,480
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	△15	3,002	2,987
当期末残高	30,685	12,955	7,758	20,714	665	27,711	28,376

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△253	76,535	11,416	△54	11,362	87,897
当期変動額						
剰余金の配当		△2,492				△2,492
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		5,480				5,480
自己株式の取得	△202	△202				△202
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△985	165	△819	△819
当期変動額合計	△202	2,784	△985	165	△819	1,964
当期末残高	△456	79,320	10,431	110	10,542	89,862

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

機械及び装置、車両運搬具 3～17年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により当事

業年度から費用処理をしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

② ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

(3) ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップにより為替リスクをヘッジしている。

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認している。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。尚、その結果は定期的に取り締役に報告している。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,797百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」1,823百万円に含めて表示している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(追加情報)

当社は、当事業年度より、取締役等に対する「株式給付信託 (BBT)」を導入している。詳細については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。



(貸借対照表関係)

※1 このうち、担保に供している資産およびその対象債務は次のとおりである。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	28,430百万円	25,686百万円
関係会社株式	262 "	262 "
計	28,693 "	25,949 "

(2) 対象債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,705百万円	3,430百万円
長期借入金	17,841 "	15,521 "
計	20,546 "	18,952 "

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	42,567百万円	33,083百万円
長期金銭債権	28,795 "	45,574 "
短期金銭債務	41,211 "	51,107 "
長期金銭債務	24 "	24 "

3 偶発債務

(前事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っている。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.	15,951
NORDIC SEAFOOD A/S	7,881
日水物流(株)	5,400
SALMONES ANTARTICA S.A.	2,144
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	1,816
その他6社	2,685
計	35,879

(1) 上記には外貨建てによるもの29,268百万円(169,923千米ドル、74,198千ユーロ、8,178千英ポンド)が含まれている。

(2) 当事業年度の保証債務35,879百万円のうち1,089百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。

(当事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っている。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.	10,819
NORDIC SEAFOOD A/S	6,799
日水物流(株)	4,600
AUSTRALIAN LONGLINE VESSEL PTY LTD	2,591
SALMONES ANTARTICA S.A.	2,239
その他6社	3,456
計	30,507

(1) 上記には外貨建てによるもの25,251百万円(151,588千米ドル、42,721千ユーロ、50,068千デンマーククローネ、20,000千ノルウェークローネ、58,000千パーツ、10,536千英ポンド)が含まれている。

(2) 当事業年度の保証債務30,507百万円のうち1,797百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	29,810百万円	29,973百万円
発送費	10,513 "	11,232 "
貸倒引当金繰入差額	9 "	74 "
賞与引当金繰入額	910 "	912 "
退職給付費用	149 "	△251 "
減価償却費	1,046 "	926 "
おおよその割合		
販売費	70%	70%
一般管理費	30%	30%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,350百万円	35,397百万円
仕入高	195,166 "	199,941 "
営業取引以外の取引による取引高	4,824 "	6,731 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	298百万円	16,633百万円	16,335百万円
②関連会社株式	2,057百万円	3,896百万円	1,839百万円
合計	2,356百万円	20,530百万円	18,174百万円

当事業年度末(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	298百万円	14,103百万円	13,805百万円
②関連会社株式	2,057百万円	2,944百万円	886百万円
合計	2,356百万円	17,048百万円	14,692百万円

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
子会社株式	63,286百万円	70,121百万円
関連会社株式	12,364百万円	12,342百万円
合計	75,650百万円	82,463百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	335百万円	337百万円
たな卸資産評価損	116 "	65 "
繰延ヘッジ損益	23 "	— "
減価償却費	△27 "	△27 "
退職給付引当金	1,537 "	1,213 "
貸倒引当金	2,406 "	3,349 "
関係会社株式評価損	542 "	608 "
投資有価証券評価損	605 "	605 "
その他	1,823 "	1,429 "
繰延税金資産小計	7,363 "	7,582 "
評価性引当額	△4,425 "	△5,516 "
繰延税金資産合計	2,938 "	2,066 "
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	— 百万円	△46百万円
固定資産圧縮積立金	△288 "	△281 "
その他有価証券評価差額金	△4,473 "	△4,052 "
繰延税金負債合計	△4,761 "	△4,381 "
繰延税金資産の純額	△1,823 "	△2,314 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	29.97%	29.74%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31%	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.09%	△25.27%
住民税均等割額	0.49%	0.76%
評価性引当額	△0.75%	13.93%
その他	0.70%	1.67%
計	△10.34%	△7.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.63%	22.45%

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,596	1,018	385 (140)	1,133	14,095	20,059
	構築物	2,735	606	2 (0)	247	3,092	3,937
	機械及び装置	8,680	2,512	49	2,424	8,717	36,120
	船舶	0	6	—	2	3	11
	車両運搬具	17	4	—	10	11	129
	工具、器具及び備品	485	255	1 (0)	255	483	3,615
	土地	9,778	—	950 (143)	—	8,827	—
	リース資産	426	103	—	174	354	436
	建設仮勘定	889	2,465	2,906	—	448	—
	計	37,608	6,972	4,297 (284)	4,248	36,035	64,310
無形固定資産	借地権	37	—	37	—	—	—
	ソフトウェア	1,588	570	—	592	1,566	—
	電話加入権その他	647	523	580 (0)	3	586	—
	計	2,273	1,094	618	596	2,153	—

(注) 1. 当期増加の主な内容は次のとおりである。

## 1 増加

建物	食品工場	617百万円
	中央研究所	279百万円
機械及び装置	食品工場	1,165百万円
	中央研究所	959百万円
	ファイン工場	280百万円
建設仮勘定	食品工場	2,290百万円
	中央研究所	569百万円

2. 「当期減少額」の欄の( )が内数で、当期の減損損失計上額である。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,155	3,408	300	11,262
賞与引当金	1,128	1,136	1,128	1,136
役員株式給付引当金	—	25	—	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.nissui.co.jp">http://www.nissui.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月末現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて当社商品を下記の通り進呈。 500株以上1,000株未満 3,000円相当の当社商品 1,000株以上 5,000円相当の当社商品

(注) 単元未満株式についての権利

2006年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元未満株式について、その権利を次のとおり制限している。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第103期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) 2018年6月27日 関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第104期第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日) 2018年8月13日 関東財務局長に提出

第104期第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日) 2018年11月13日 関東財務局長に提出

第104期第3四半期 (自2018年10月1日 至2018年12月31日) 2019年2月13日 関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書

事業年度 第103期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) 2018年6月27日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書 2018年7月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動に関する決議) の規定に基づく臨時報告書 2019年5月20日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 伸 啓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純 一 郎	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本水産株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本水産株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 伸 啓	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純 一 郎	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月26日

**【会社名】** 日本水産株式会社

**【英訳名】** NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役常務執行役員 山 本 晋 也

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋一丁目3番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員の埜明世及び取締役常務執行役員山本晋也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社43社並びに持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社21社及び持分法適用非連結子会社5社並びに持分法適用関連会社23社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月26日

**【会社名】** 日本水産株式会社

**【英訳名】** NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役常務執行役員 山 本 晋 也

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋一丁目3番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の埜明世及び当社最高財務責任者山本晋也は、当社の第104期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。